

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第38期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	マルシェ株式会社
【英訳名】	MARCHE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷垣 雅之
【本店の所在の場所】	大阪市東成区中本2丁目13番1号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号
【電話番号】	06(6624)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川角 茂樹
【縦覧に供する場所】	マルシェ株式会社 東京支店 (東京都豊島区南池袋3丁目13番5号) マルシェ株式会社 名古屋支店 (愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月
売上高 (千円)		19,784,056	18,559,082	17,658,122	16,170,682
経常利益 (千円)		1,026,615	627,011	217,784	217,262
当期純利益(は損失) (千円)		334,555	1,015,950	90,685	1,556,003
純資産額 (千円)		7,832,052	6,616,030	6,474,017	4,782,697
総資産額 (千円)		12,129,640	9,554,579	10,885,087	8,580,373
1株当たり純資産額 (円)		932.33	787.23	770.36	569.03
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)		39.83	120.94	10.80	185.24
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		64.6	69.2	59.4	55.7
自己資本利益率 (%)		4.3		1.4	
株価収益率 (倍)		26.8		62.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,099,989	657,488	576,793	531,686
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,246,228	538,982	1,452,507	1,083,175
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,196,211	1,008,341	1,417,945	994,413
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		1,043,359	1,242,249	1,784,126	2,404,513
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	[]	439 [1,358]	404 [1,131]	438 [1,123]	333 [1,033]

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 第35期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第36期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第36期、第38期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 平均雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。
- 6 第35期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	19,598,397	19,474,844	18,133,724	17,054,966	15,567,406
経常利益	(千円)	1,458,545	1,113,729	728,387	251,677	220,094
当期純利益(は損失)	(千円)	227,294	417,994	796,264	137,819	1,903,694
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	7,678,055	7,918,059	6,921,723	6,826,844	4,788,433
総資産額	(千円)	13,894,016	12,106,991	9,791,040	11,158,974	8,468,869
1株当たり純資産額	(円)	912.48	942.57	823.62	812.36	569.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 金額(は損失)	(円)	26.28	49.76	94.79	16.41	226.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	55.3	65.4	70.7	61.2	56.5
自己資本利益率	(%)	3.2	5.3		2.0	
株価収益率	(倍)	41.1	21.4		41.0	
配当性向	(%)	60.9	48.2		146.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,364,836				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,534,232				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,947,379				
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,382,289				
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	460 [1,241]	423 [1,324]	386 [1,094]	416 [1,084]	331 [997]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第34期、第35期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第36期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 第36期、第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5 平均臨時雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。
6 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7 第35期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8 第34期の平成17年6月15日付けで、新株式の発行による公募増資を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年 5月	料理飲食店等の経営を目的として、大阪市城東区中本町498番地の34に丸忠興業株式会社を設立。
9月	酒類販売を目的として、大阪市東成区中本 2 丁目12番 1号に丸忠販売株式会社を設立。
昭和51年 3月	食品販売を目的として、大阪府東大阪市高井田西 5 丁目24番地に丸忠食品株式会社を設立。
昭和52年 4月	居酒屋「酔虎伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和53年 1月	丸忠興業株式会社を株式会社丸忠酔虎伝に商号変更、同時に本社所在地を大阪府東大阪市高井田西 5 丁目24番地に移転。
昭和54年 8月	本社所在地を大阪市東成区中本 2 丁目13番 1号に移転。
昭和59年 7月	串焼酒場「八剣伝」の 1号店として、緑橋 1号店を出店。
10月	株式会社丸忠酔虎伝東京本部を東京都中央区銀座 3 丁目11番15号に設置。(昭和63年 5月に東京マルシェ株式会社に商号変更)
11月	串焼酒場「八剣伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和61年 7月	居酒屋「酔虎伝」の100号店として、「チャイルドルーム(託児所)」つきの郊外型モデル店、江坂店を出店。
昭和63年 4月	株式会社丸忠酔虎伝をマルシェ株式会社に商号変更。
平成 3年10月	平成 3年10月 1日を合併期日として、丸忠販売株式会社を存続会社としてマルシェ株式会社と東京マルシェ株式会社及び丸忠食品株式会社を吸収合併し、マルシェ株式会社の事業を全面的に継承するとともに商号をマルシェ株式会社に変更。
平成 4年10月	酒類のディスカウント・ストア リカー&ドラッグマルシェ店を出店。(現在のリカーハウスマルシェ)
平成 8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年 7月	関西の配送センターを東大阪市から茨木市に移転し、物流業務を加藤産業株式会社に委託。
平成11年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第二部に上場。
平成12年 6月	「マルシェ塾」および「あびこ研修センター」を大阪市住吉区に設立。
平成12年 8月	低価格居酒屋「居心伝」の 1号店として、大阪市阿倍野区に西田辺店を出店。
平成15年11月	本格懐石料理の店「樂待庵」を大阪市中央区の大阪マーチャンダイズマートビル21階に出店。
平成16年 2月	串揚げの店「串萬」を、大阪市東成区森ノ宮に出店。
平成16年 5月	本社を、大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番31号へ移転。
平成16年 8月	民家づくりの素朴な空間と、地元の新鮮な素材にこだわった「語りの里八右衛門」を、福岡県粕屋町に出店。
平成16年11月	「ごんまる」の1号店を名古屋市に出店。
平成17年 6月	新株式1,000千株発行し、発行済株式総数は8,550千株となる。
平成17年 9月	「八縁」を東京都大田区に出店。
平成17年11月	子会社となる「エコファーム・マルシェ株式会社」を設立。
平成18年 4月	エコファーム・マルシェ株式会社により、株式会社ノモスの発行済株式全株を取得し子会社とする。
平成18年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に指定となる。
平成19年 2月	本社を、大阪市阿倍野区阪南町 2 丁目20番14号へ移転。
平成19年 4月	子会社となる「エコプランニング・マルシェ株式会社」を設立。
平成22年 3月	子会社である「エコファーム・マルシェ株式会社」、「株式会社ノモス」を解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社であるエコファーム・マルシェ株式会社、株式会社ノモス、エコプランニング・マルシェ株式会社及びKokolo Farm NZ Ltd.の4社により構成されております。当社の事業内容の区分としましては、料飲部門、F C部門、商品部門及びその他部門となっております。

なお、商品部門を行っていたエコファーム・マルシェ株式会社と料飲部門を行っていた株式会社ノモスは当連結会計年度末において解散しております。

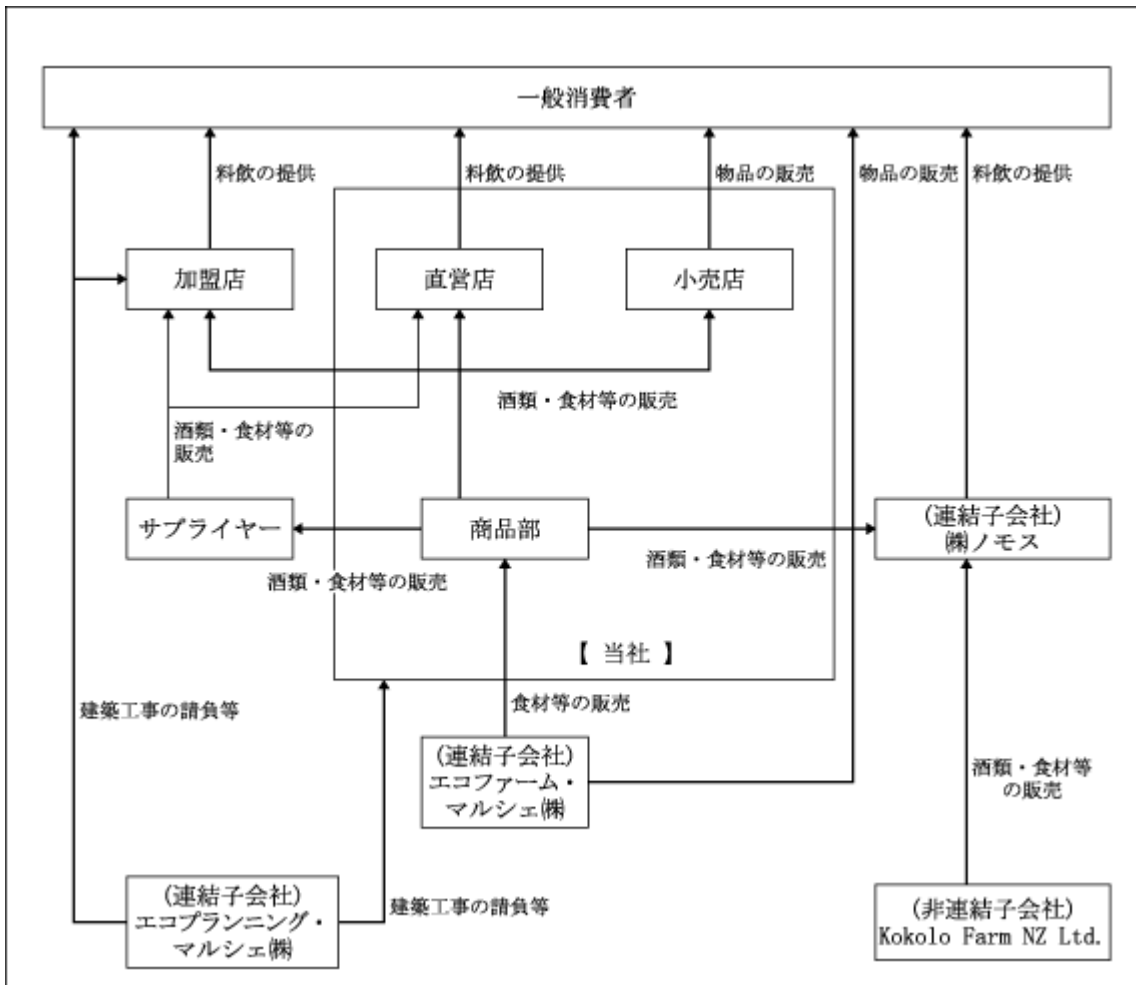
事業部門ごとの事業内容は次のとおりです。

事業部門の名称	事業内容	事業系統図での位置づけ
料飲部門		
酔虎伝	和食・洋食・中華とバラエティに富んだメニュー構成を取り、大衆価格による料飲の提供	当社が行っております。
八剣伝	炭火串焼きを中心とした地域に密着した居酒屋による料飲の提供	当社が行っております。
居心伝	“明るく気楽な食事と団欒のお手伝い”をテーマに低価格、少量多種メニューによる料飲の提供	当社が行っております。
その他	上記以外の業態	当社及び(株)ノモスが行っております。
F C部門	加盟店に対する経営指導及びロイヤリティの受取	当社が行っております。
商品部門	直営店舗及びサプライヤーを通して加盟店に酒類・食材を供給 農作物及び農作物加工品の生産	当社及びエコファーム・マルシェ(株)が行っております。
その他部門	管理部門 加盟店への設備等の販売や自社物件の賃貸業務等 建築工事の請負等	当社及びエコプランニング・マルシェ(株)が行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



(注) エコファーム・マルシェ(株)、(株)ノモスは当連結会計年度末において解散しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
エコファーム・ マルシェ(株) (注) 1 . 4	大阪市中央区	10,000	農作物及び農作物加工品 の生産販売等	100	役員の兼任 1 名 資金援助あり
(株)ノモス (注) 2 . 3 . 4	大阪市中央区	10,000	飲食店の経営	100 (100)	役員の兼任 1 名 資金援助あり
エコプランニング・ マルシェ(株)	大阪市東成区	8,000	建築工事の請負等	62.5	役員の兼任 1 名

(注) 1 債務超過会社であり、債務超過額は平成22年3月期末時点で564,800千円となっております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は平成22年3月期末時点で400,739千円となっております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 平成22年3月31日付で解散しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
料飲部門	
酔虎伝	51 (247)
八剣伝	111 (375)
居心伝	44 (190)
その他業態	62 (202)
小計	268(1,014)
F C 部門	12 (2)
商品部門	18 (11)
その他部門	35 (6)
合計	333(1,033)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 パートタイマー等の平均人員の計算は1日8時間、1ヶ月22日換算で期中の月平均人数により算出しております。
- 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ、105名減少しましたのは、店舗の閉鎖、加盟店への独立、子会社の解散及び事業譲渡等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
331(997)	37才7ヶ月	6年6ヶ月	4,306,709

- (注) 1 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員人員であります。
- 2 パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 パートタイマー等の平均人員の計算は1日8時間、1ヶ月22日換算で期中の月平均人数により算出しております。
- 4 従業員数が全事業年度末に比べ、85名減少しましたのは、店舗の閉鎖、加盟店への独立等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、マルシェ丸忠会ユニオンと称し、平成20年10月に結成されております。

提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成22年3月31日現在における組合員数は、802名で、上部団体のUIゼンセン同盟を通じ、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア諸国をはじめとする海外への輸出回復傾向や国内外の経済政策効果を背景に、一部で持ち直しの動きが見られるものの、本格的な企業業績の回復には至っておらず、雇用・所得環境は依然として厳しい状況が続いております。

外食業界におきましても、個人消費の縮小傾向に下げ止まり感は見えてきましたが、デフレ局面が長引く中、消費者の外食に対する節約志向は弱まらず、引き続き厳しい状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは「業態の選択と集中」、「既存店の立直し」及び「コスト削減」をテーマとして取り組んでまいりました。

酔虎伝・八剣伝・居心伝の主要三業態のコンセプトを明確にし、“なにわ大衆居酒屋 酔虎伝”などと、お客様にも分かり易いようメニューの品揃えにも反映いたしました。また繁華街の大型店やその他の業態を中心に不採算店の退店を進めると共に、既存店で社員独立を推進いたしました。更に既存店の立直しにおいては、創業時の原点に立ち戻り、「心の診療所を創造する」という経営理念を実践すべく、“品質(Q)”、“サービス(S)”、“清潔さ(C)”の見直しと更なる向上に注力いたしました。

また、節水バルブや省エネ電球の導入など、環境負荷の低減を計る取組みや無駄を徹底的に省く取組みなどを積極的に行うことによりコスト削減に繋げ、収益構造の改革にも取組みました。

この結果、昨年末の秋冬メニュー導入時に投入した低価格メニューが功を奏しその後の来客数の回復に寄与しているものの、期初の新型インフルエンザなどの影響や、年度末にかけて大型店舗の退店を行った影響を挽回できず、連結売上高は、161億70百万円、前年同期比8.4%の減となりました。

利益面におきましては、店舗オペレーションの効率化による人件費の圧縮やコスト削減策の効果も徐々に現れておりますが、売上高の減少の影響を補うまでに至らず、連結営業利益は、1億90百万円、前年同期比12.3%の減、連結経常利益は、2億17百万円、前年同期比0.2%の減となりました。

また、不採算店の閉鎖等による固定資産の除売却損と除去費用等6億31百万円や減損損失 7億87百万円を特別損失に計上したことや、繰延税金資産 3億78百万円を取崩しを行い法人税等調整額として計上した結果、当期純損失は15億56百万円となりました。

なお、平成22年3月31日付けで連結子会社2社（株式会社ノモス、エコファーム・マルシェ株式会社）を解散いたしました。

事業部門別の業績等の概要は以下のとおりであります。

料飲部門の販売の状況

不採算店の退店を進めたこと等により、料飲部門の売上高は、118億90百万円で、前期比9.2%の減となりました。

F C部門の販売の状況

当社グループにおける、F C部門の売上高は、フランチャイズ契約に基づく当社のロイヤリティ等の売上高であり、その売上高は8億54百万円で、前期比2.9%の減となりました。

商品部門の販売の状況

当社グループにおける、商品部門の売上高は、フランチャイズ加盟店及びサプライヤーに対する食材、酒類等の販売であり、その売上高は28億27百万円で前期比6.3%の減となりました。

料飲店の出店及び退店の状況

フランチャイズ加盟店を含む当社グループ全店の店舗数は、新規出店は36店、退店は82店で、当期末において663店となりました。

〔直営料飲店の出店及び退店の状況〕

当社グループにおける、直営料飲店の店舗数は、206店で前期末比で46店の減となりました。主な増減の内訳は「酔虎伝」が他業態からの業態変更による出店が3店、退店は完全退店が8店、F C店への譲渡1店、他業態への変更が1店で計10店、「八剣伝」が新規出店が4店、F Cからの譲受が2店、他業態からの業態変更が1店で計7店の出店、退店は完全退店が11店、F C店への譲渡が8店で計19店、「居心伝」が新規出店が1店、退店は完全退店が9店、「その他の業態」が完全退店が13店、F C店への譲渡が3店、他業態への変更が3店の計19店でありました。

〔フランチャイズ加盟店の出店及び退店の状況〕

フランチャイズ加盟店の出退店の内訳は、新規出店25店、退店25店で、当期末において457店となり、前期末比で増減なしとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが5億31百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが10億83百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが9億94百万円の支出となったことにより、前連結会計年度末と比べて6億20百万円増加し、24億4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は5億31百万円であります。これは主に税金等調整前当期純損失11億20百万円に含まれる非資金損益項目の減価償却費5億15百万円及び減損損失7億87百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は10億83百万円であります。これは主に定期預金の払戻による収入6億40百万円、差入保証金の回収による収入4億66百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は9億94百万円であります。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済による支出8億42百万円、配当金の支払による支出1億51百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っていないため、生産実績にかえて料飲部門の収容実績を記載しております。

料飲部門の業態別収容実績

業態別	店舗数	客席数 (千席)	前期比 (%)	来店客数 (千人)	前期比 (%)
酔虎伝	40	1,869	94.6	1,150	89.7
八剣伝	128	2,429	91.1	1,799	91.6
居心伝	47	978	90.9	936	96.0
その他業態	48	1,322	95.6	1,084	96.7
合計	263	6,600	92.9	4,971	93.0

(注) 1 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2 店舗数には業態変更を除く閉店57店舗(酔虎伝10店舗、八剣伝19店舗、居心伝9店舗、その他の業態19店舗)が含まれております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

事業部門別の仕入実績

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
料飲部門		
酔虎伝	786,221	87.3
八剣伝	1,232,905	90.2
居心伝	546,670	91.6
その他業態	873,372	88.3
料飲部門小計	3,439,169	89.3
F C 部門		
ロイヤリティ等	74,084	117.4
F C 部門小計	74,084	117.4
商品部門		
食材等販売	1,848,003	89.9
酒類等販売	586,372	95.9
商品部門小計	2,434,375	91.3
その他部門	241,377	95.5
合計	6,189,007	90.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業部門別の販売実績

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
料飲部門		
酔虎伝	2,875,462	86.9
八剣伝	4,443,652	91.7
居心伝	2,020,165	91.4
その他業態	2,551,430	93.2
料飲部門小計	11,890,710	90.8
F C 部門		
ロイヤリティ等	854,925	97.1
F C 部門小計	854,925	97.1
商品部門		
食材等販売	2,139,941	92.3
酒類等販売	687,934	98.4
商品部門小計	2,827,876	93.7
その他部門	597,169	90.4
合計	16,170,682	91.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営戦略

当社グループでは、「食を提供する企業としてお客様から信頼され、お客様のお役に立ち、そして社員が誇りを持って働ける企業となる」ことを目指し、皆様に愛され、信頼されるお店づくりを目指してまいります。

また、持続可能な会社になりたいという思いから、「健康と環境を経営の根幹とする」という決意のもと様々な経営課題に取り組んでまいります。

営業戦略

(イ)お客様満足度の向上

お客様に信頼されお役立ちできる社員の育成のために、社員教育を再徹底し、お客様サービスとオペレーション技術の向上等を図ってまいります。

(ロ)競争力の強化

ブランド・アイデンティティの向上を目指し、業態別コンセプトを明確化することにより、既存店舗の競争力を強化いたします。

(ハ)収益力の向上

売上高のみならず、収益の確保・拡大を最重要課題と位置づけ、経営資源の集中を図ります。

店舗のスクラップアンドビルドの基準を明確にし、不振店への対応を早めます。また、魚・野菜・米などの生産者との直接取引の拡大と推進により、原価の低減を図ります。

その他、社員の独立支援を継続して行うとともに、新規加盟開発を促進いたします。特に、まだ開発数の少ない関東地区を重点的に進め、F C割合を高めてまいります。

食の安全等に関する方針

鳥インフルエンザやBSE問題を契機に「食の安全」に対する関心がさらに高まり、表示の厳格化が求められております。お客様に安心して飲食していただけるよう、食材の調達をはじめあらゆる面での気配りを行ってまいります。

また、国内食料自給率の低下や食品添加物、農作物に対する残留農薬の問題などにも、生産者との直接取引や生産段階・仕入段階での厳正なチェック体制を取り入れるなど、積極的に取り組んでまいります。

このような取り組みの下、今後健康と環境に軸足を置いた食材の導入、メニューの提案を積極的に展開してまいります。

環境問題等に関する方針

地球の温暖化、森林伐採による砂漠化、地下資源の枯渇など様々な「環境問題」に対し、「心と身体と地球を健康に」を合言葉として環境に配慮したお店づくりを目指してまいります。

具体的には現在進行中の「愛のマイ箸1億人運動」をはじめ、エコアクションの一環としてエコキャップの収集やリサイクルによるゴミ削減などアイデアを結集し、当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は目まぐるしく変化すると共に、ますます厳しさを増すものと思われ
ます。この変化を的確に捉え対処することが重要であると認識しております。また、お客様のニーズにも
迅速且つ柔軟に対応し、信頼をいただけるよう対処してまいります。

人材の確保と育成

「心の診療所」を実践するためには何よりも人材の育成が不可欠であり、そのための経営資源を積極
的に集中いたします。また、人口の減少と共に少子化も人手不足の要因であり、不足を補うためには採用
は勿論の事、いかに定着率を上げていくかということが課題であります。

起業者の発掘と新業態の開発

今後定年退職を迎えるいわゆる団塊の世代の多くの人々が未だに労働意欲が落ちず起業意欲も旺盛で
あると言われていますが、新業態でのフランチャイズ展開を行っていくうえで、起業者の発掘が大きな課
題であります。

食材調達システムの確立と実践

お客様に「食の安心、安全」や「環境問題」への取組みを分かり易くお伝えし、理解いただくことが重
要であります。「食の安心、安全」につきましても、メニュー作りにおきましても、食育教育に基づくカロ
リー・塩分表示、アレルギー表示をはじめ、食材の原産地表示も明記し、選りすぐりの安全な食材で調理
された料理を提供するシステムの確立と実践が課題であります。

内部統制システムの構築

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの更なる充実を継続して行うことによっ
て、適時適切な情報開示に努め、マーケットからの信頼を得ることで企業価値の更なる向上を実現してま
いります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要または有益と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

当社グループの事業内容について

当社グループは、居酒屋フランチャイズチェーンを中心に展開する企業として、「心の診療所を創造する」を経営理念に掲げ事業を行っております。これは、飲食事業を中心として、お客様のコミュニケーションのお役立ちをし、希薄化しつつある人々の絆を深め、地域社会に貢献することを意味します。

平成22年3月末現在、当社直営店舗・フランチャイズ店舗663店舗を全国に展開しております。新規出店は、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案しますので、条件に合致する物件が調達できない場合には、当社グループ直営店舗・フランチャイズ店舗の出店計画が達成できなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、長期的かつ安定的な成長を期すため、成熟段階にあるといわれる外食市場において、二つの視点から事業リスクの分散を考慮しております。一つは、直営店舗とフランチャイズ店舗展開のバランスであり、直営店舗比率は全店舗の30%を指標としております。もう一つは、業態コンセプトの分散であり、収益性の高い「八剣伝」の展開を中心に、「酔虎伝」・「居心伝」等の、主要業態において地域性や客層等お客様のニーズにあった店舗展開を行っております。

また、当社グループは、ミドル・シニア層のお客様のニーズを捉える新業態の開発及び既存業態にそのノウハウを活かすことで将来の高齢化社会へ対応し、長期的かつ安定した成長を図っていくことを基本方針としております。しかしながら、少子高齢化が進行する中で、外食市場における競争は激化しております。競争の激化は新規出店計画及び既存店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食に対する安全性について

当社グループでは、安全かつ良質な食材を国内外を問わず、より低価格で調達することを心掛けております。

しかしながら、高病原性鳥インフルエンザの発生などにより当社グループが仕入れている国からの食材等の輸入禁止措置、あるいは当社グループが仕入れている地域からの流通禁止措置などの行政措置が講じられることにより、食材の大半を他地域からのスポット購入に切り替える等、原価を大幅に上昇させる事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、食品衛生法等により規制を受けております。当社グループでは衛生管理について、独自に策定したマニュアルに基づき衛生検査を実施しており、社外の検査機関によるチェックも随時行うなど、安全性には万全を期しております。

しかしながら、生産、流通、保存、調理の過程で何らかの影響により食中毒事故が発生した場合、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の1つとして考えております。採用につきましては、毎期新卒者採用及び中途採用を行い、質の高い人材確保に努めております。また、人材育成では、平成12年6月に大阪市住吉区に「あびこ研修センター」を開設し、店舗でのマネジメント、調理技術から人間教育まで、一貫した教育体制を整え、人材の育成に努めております。加えて、より効率的、機動的に教育研修を実施できるよう、主要支店にインストラクターを配置し、各支店ごとに研修が行える体制を整えております。

人事制度につきましては、能力主義を基本として、資格等級制度を採用しております。さらに、当社では独立を奨励しており、キャリアを積んだ人材が主力業態「八剣伝」を中心にフランチャイジーとして独立するなど組織の活性化を図っております。

今後もさらに、人材の発掘・採用を進めると共に研修制度等による能力向上を図り、従業員のレベル強化に努めてまいります。

当社の従業員の平均勤続年数は6年6ヶ月と短く、今後離職率が増加しさらに勤続年数が短くなった場合や、計画どおりに人材の採用・育成が進まなかった場合、従業員が一時的に集中して退職した場合には、計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗保証金等について

当社グループは、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループは、来店顧客のアンケート情報等を収集し、顧客満足度の把握及びサービス向上に努めております。

個人情報の取扱いに関しては、漏洩防止の観点から、特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しております。万一、不正の発生等、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合には、損害賠償問題の発生や信用の低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループの事業用資産である直営店舗において、営業活動から生ずる損益が継続的に赤字となる場合や、当社の所有する土地等の市場価格が著しく下落した場合は、固定資産の減損に係る会計処理の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、フランチャイズ加盟店との間で「酔虎伝チェーンフランチャイズ契約」・「八剣伝チェーンフランチャイズ契約」及び「居心伝チェーンフランチャイズ契約」を締結しております。

(イ)契約の内容 当社は、加盟店に対し居酒屋事業に必要な情報、知識、ノウハウ等を与るとともに、店名・商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権を与え、かつ開店後も継続的に指導し、加盟店はこれらの権利付与とサービスに対し対価を支払う。

(ロ)加盟料、加盟保証金等 加盟料 : 「酔虎伝」及び「居心伝」は店舗坪数×50千円、「八剣伝」は1,200千円、「八縁」及び「串まん」は1,500千円、「丸忠酒場」は1,000千円。

加盟保証金 : 「酔虎伝」は店舗坪数×30千円、「八剣伝」及び「八縁」は800千円、「居心伝」は1,000千円、「串まん」は600千円、「丸忠酒場」は店舗坪数×50千円。

マニュアル保証金 : 「酔虎伝」、「八剣伝」及び「居心伝」は50千円。

ロイヤリティー : 「酔虎伝」、「八剣伝」及び「居心伝」は毎月の店舗売上高の一定料率。

パッケージ料 : 「八縁」及び「串まん」は50千円、「丸忠酒場」は100千円。

(注) 上記のほか、地域により広告費を加盟店から徴収しております。

(八)契約期間等	契約期間	: フランチャイズ契約締結日より起算して「酔虎伝」は7年間、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串まん」及び「丸忠酒場」は5年間。
	契約更新の条件	: 契約満了3ヶ月前に当社と加盟者の双方より契約を更新しない旨の書面による意思表示がない場合
	更新期間	: 「酔虎伝」は5年、「八剣伝」、「居心伝」、「串まん」及び「丸忠酒場」は3年。
	契約更新料	: 「酔虎伝」、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串まん」及び「丸忠酒場」共に200千円。

(二)フランチャイズ店舗数 平成22年3月31日現在の店舗数は、「酔虎伝」27店(関西地区14店、関東・東北地区4店、東海・北陸地区4店、中国・四国地区5店)、「八剣伝」406店(関西地区114店、北海道地区2店、関東・東北地区59店、東海・北陸地区58店、中国・四国地区161店、九州・沖縄地区11店、上海1店)、「居心伝」11店(関西地区9店、東海・北陸地区2店)、「八縁」5店(関西地区2店、関東・東北地区2店、東海・北陸地区1店)、「串まん」4店(関西地区4店)、「丸忠酒場」1店(関西地区1店)、「八幸苑」1店(東海・北陸地区1店)、「ごんまる」2店(東海・北陸地区2店)であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、36億8百万円であり、前連結会計年度末に比べ、92百万円増加しました。これは未収入金の増加(1億57百万円から3億83百万円へ2億26百万円増加)が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、49億72百万円であり、前連結会計年度末に比べ、23億96百万円減少しました。これは有形固定資産の減少(43億55百万円から30億47百万円へ13億8百万円減少)が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、26億44百万円であり、前連結会計年度末に比べ、55百万円減少しました。これは主に2億50百万円の短期借入金の返済、未払費用の増加(15百万円から2億43百万円へ2億28百万円増加)が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、11億53百万円であり、前連結会計年度に比べ、5億57百万円減少しました。これは長期借入金の減少(11億10百万円から5億26百万円へ5億84百万円減少)が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、47億82百万円であり、前連結会計年度に比べ、16億91百万円減少しました。これは15億56百万円の当期純損失が主な要因です。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	第35期	第36期	第37期	第38期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	64.6	69.2	59.4	55.7
時価ベースの自己資本比率(%)	73.8	68.1	51.9	68.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	103.8	51.3	338.7	208.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	82.7	73.5	214.2	27.9

自己資本比率：自己資本/総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4 第35期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は161億70百万円、営業利益は1億90百万円、当期純損失は15億56百万円となりました。なお、事業部門別の売上高の内訳は以下のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	構成比(%)
料飲部門		
酔虎伝	2,875,462	17.8
八剣伝	4,443,652	27.5
居心伝	2,020,165	12.5
その他業態	2,551,430	15.8
料飲部門小計	11,890,710	73.5
F C 部門		
ロイヤリティ等	854,925	5.3
F C 部門小計	854,925	5.3
商品部門		
食材等販売	2,139,941	13.2
酒類等販売	687,934	4.3
商品部門小計	2,827,876	17.5
その他部門	597,169	3.7
合計	16,170,682	100.0

(売上高)

外食産業におきましては、個人消費の縮小傾向に下げ止まり感は見えてきましたが、デフレ局面が長引く中、消費者の外食に対する節約志向は弱まらず、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは「業態の選択と集中」、「既存店の建て直し」及び「コスト削減」をテーマに取り組んでまいりましたが、期初の新型インフルエンザの影響や年度末にかけて大型店舗の退店を行った影響を挽回できず、連結売上高は、161億70百万円、前年同期比8.4%の減となりました。

(営業利益)

営業利益は、店舗オペレーションの効率化による人件費の圧縮やコスト削減の効果も徐々に現れてはおりますが、売上高の減少を補うまでに至らず、連結営業利益は、1億90百万円、前年同期比12.3%の減少となりました。

(当期純損失)

不採算店の閉鎖等による固定資産の除売却損と除去費用等6億31百万円や減損損失7億87百万円を特別損失に計上したことや、繰延税金資産3億78百万円の取崩しを行い、法人税等調整額として計上した結果、当期純損失は15億56百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、料飲部門において新規開発業態を中心に新店を進め、「酔虎伝」3店舗、「八剣伝」7店舗、「居心伝」1店舗の合計11店舗を出店し、新店を中心に1億86百万円(差入保証金及び長期前払費用含む)の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内各地に202店の直営料飲店舗を運営しております。

また、国内8カ所に事務所を有している他あびこ研修センター、社宅、社員寮を設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

料飲部門の主要な設備の状況を業態別に示すと次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

業態	店舗数	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
酔虎伝	30	170,562	43,610	34,500 (136.26)	248,673	43(245)
八剣伝	109	552,391	51,701	97,623 (322.94)	701,715	84(369)
居心伝	38	209,600	38,849		248,450	34(188)
その他業態	25	121,754	17,888		139,642	56(166)
その他		4,908	1,357		6,266	38(8)

その他設備

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (大阪市阿倍野区)	管理部門	事務所	59,633	7,773	177,049 (239.47)	244,456	26(5)
商品部(小売店含む) (大阪市東成区)	商品部門	事務所及び 小売店舗	27,391	1,876	942,407 (743.43)	971,675	2(6)
営業本部 (大阪市中央区)	営業部門及び 商品部門	事務所	2,135	739		2,874	48(10)
あびこ研修センター (大阪市住吉区)	管理部門	研修センター	9,996	577		10,573	
賃貸物件 (大阪市大正区他)	管理部門	賃貸店舗	16,365		173,062 (371.4)	189,427	
福利厚生施設 (大阪市住吉区ほか2ヶ所)	管理部門	社員寮等	83,550	26	227,083 (148.49)	310,661	

(注) 1 従業員数は期末就業人員であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建設仮勘定、差入保証金及び長期前払費用は含んでおりません。

3 金額には消費税等は含めておりません。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	事業部門別の名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗用設備機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	料飲部門	料飲店舗用一式	5	1,979	3,578
事務用機器及びソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	管理部門	事務所用一式	5	771	643

5 福利厚生施設(社宅)の土地は、次のとおりであります。

所在地	面積(m ²)	帳簿価額(千円)
大阪市住吉区	135.53	164,800
大阪市阿倍野区	12.96	62,283
計	148.49	227,083

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	工具器具及び備品(千円)	土地(千円)(面積m ²)	その他(千円)	合計(千円)	
エコファーム・マルシェ(株)	本社(大阪市中央区)	商品部門	生産設備他	-	-	3,500(8,650)	316	3,816	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、機械及び装置であり、建設仮勘定、差入保証金及び長期前払費用は含んでおりません。
- 2 従業員数は期末就業人数であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率、立地における将来予測、利益計画の進捗状況等を総合的に勘案して策定しておりますので、平成22年3月31日時点での事業部門別の概算計画となっております。なお、設備投資額は自己資金及び借入金で賄う予定です。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定金額	
			総額(千円)	既支払額(千円)
マルシェ(株)	料飲店舗			
	八剣伝	新店23店	586,868	158,952
	居心伝	新店2店	49,570	-
	その他	新店5店	135,527	-
計			771,965	158,952

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 投資予定金額には、差入保証金及び長期前払費用を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月17日取締役会決議 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1～4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2～4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日～ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年8月17日取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1～4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2～4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日～ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年8月17日取締役会決議 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年8月17日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年 8月17日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1 ~ 4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 ~ 4	1,231	同左
新株予約権の行使期間 (注) 7	平成19年 9月 5日 ~ 平成23年 9月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5 , 6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年 8月17日取締役会決議 第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1 ~ 4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 ~ 4	1,231	同左
新株予約権の行使期間 (注) 7	平成19年 9月 5日 ~ 平成23年 9月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5 , 6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年8月17日取締役会決議 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年8月17日取締役会決議 第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年 8月17日取締役会決議 第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1 ~ 4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 ~ 4	1,231	同左
新株予約権の行使期間 (注) 7	平成19年 9月 5日 ~ 平成23年 9月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5 , 6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年 8月17日取締役会決議 第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1 ~ 4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2 ~ 4	1,231	同左
新株予約権の行使期間 (注) 7	平成19年 9月 5日 ~ 平成23年 9月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5 , 6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件 (注) 9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 第1回乃至第10回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(「2. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(2)項に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。ただし、「3. 行使価額の修正」欄または「4. 行使価額の調整」欄に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、「1. 新株予約権の目的となる株式の数」欄に定める出資金額とする。なお、修正開始日(「3. 行使価額の修正」欄第(1)項に定義する。)後の包括行使請求(「8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第(4)項第 号に定義する。)または個別行使請求(「8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄(4)項第 号)に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初1,231円とする。ただし、「3. 行使価額の修正」欄または「4. 行使価額の調整」欄に従い、修正または調整される。

3. 行使価額の修正

- (1) 当社は、平成19年11月5日以降、平成22年9月3日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、「4. 行使価額の調整」欄第(2)項乃至第(4)項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が513円(ただし、「4. 行使価額の調整」欄第(1)項乃至第(4)項による調整を受ける。以下、「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が2,052円(ただし、「4. 行使価額の調整」欄第(1)項乃至第(4)項による調整を受ける。以下「上

限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

- (3)本欄第(1)項および第(2)項により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

4. 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)項に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本欄第(2)項乃至第(4)項に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第(3)項第 号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(3)項第 号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本欄第(3)項第 号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄第(3)項第 号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本項第 号または第 号による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の本欄第(3)項第 号に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 号の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 号において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本欄第(2)項乃至第(4)項と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本欄第(3)項第 号に定める時価を下回る価額になる場合、

() 当該取得請求権付株式等に関し、本項第 号による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本項第 号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本項第 号または上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本欄第(3)項第 号に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本項第 号乃至第 号における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第 号における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本項第 号乃至第 号の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第 号乃至第 号にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については別記（注）1(2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本欄第(2)項第 号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本欄第(2)項乃至第(4)項に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本欄第(2)項乃至第(4)項に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。

本欄第(2)項第 号乃至第 号に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本欄第(2)項の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

(4) 本欄第(2)項で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本欄第(1)項乃至第(4)項により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本欄第(2)項第 号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

金100,300,000円

本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、10,030,000円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点(包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使最終期日)において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に10,030,000円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を乗じた金額を、当該行使請求の時点(包括行使請求の場合は「7.新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使最終期日)において有効な交付株式数で除した金額となる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7.新株予約権の行使期間

(1)平成19年9月5日から平成23年9月2日までの期間(以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。)とする。ただし、平成23年9月2日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。

(2)本欄第(1)項に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間(以下「包括行使請求書提出期間」という。)において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間(以下「個別行使可能期間」という。)とする。

8.新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1)新株予約権の行使請求受付場所

マルシェ株式会社 経理部
大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

(2)新株予約権の行使請求取次場所

該当事項なし

(3)新株予約権の行使請求の払込取扱場所

野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部
東京都千代田区大手町2丁目2番2号

(4)新株予約権の行使請求および払込の方法

行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成22年9月3日まで(当日を含む。)に、本項第 号および第 号に定める行使請求手続を完了するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額(以下「修正前行使価額」という。)に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで(当日を含む。)に本項第 号および第 号に定める行使請求手続を完了するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、「9.新株予約権の行使の条件」欄第(2)項第 号に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求(以下「包括行使請求」という。)の手続きを、本項第 号に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金

総額の払込を行うものとする。

本項第 号に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権 1 個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権 1 個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第 号および第 号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、「9．新株予約権の行使の条件」欄第(2)項第 号に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。

本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求（行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。）、包括行使請求および個別行使請求の各場合に依りて、当社が定める様式による行使請求書（以下「行使請求書」という。）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを本欄第(1)項に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

本項第 号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて本欄第(3)項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座（以下「指定口座」という。）に払い込むものとする。

各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

9．新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、本欄第(4)項第 号に定めるいずれの事由も発生せず、「10．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第(1)項、第(2)項または第(4)項に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。

包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて「8．新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第(3)項に定める払込取扱場所の指定口座に払い込むものとする。

権利行使最終期日の前銀行営業日に本欄第(1)項に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。

包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。

(3) 別記（注）1 (1)に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。

新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。

(4) 以下の()乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の()乃至()のいずれかの事由が生じた

場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

() 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合

() 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合

() 当社の重要な財産が差し押さえられた場合

本欄第(1)項のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

10. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会后2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり30,000円を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり30,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成22年9月3日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成22年9月3日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり30,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(5) 本欄第(1)項または第(2)項により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。

(6)本欄第(1)項、第(2)項または第(4)項により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

11. 新株予約権行使の効力発生時期等

(1)本新株予約権の行使請求の効力は、「8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第(4)項第 号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、「8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第(4)項第 号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、「8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第(4)項第 号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ「8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第(4)項第 号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、「9. 新株予約権の行使の条件」欄第(4)項第 号に定めるいずれの事由も発生せず、「10. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第(1)項、第(2)項または第(4)項に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。

(2)当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

12. 単元株式数の定め廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

13. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

14. 本新株予約権の特質は以下のとおりです。

(1)本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、修正開始日行使価額算定期間又は修正後行使価額算定期間(「3. 行使価額の修正」欄第(2)項に定義する。)に株価が下落し、修正後行使価額(「3. 行使価額の修正」欄第(2)項に定義する。)が当初行使価額(1,231円)を下回った場合には、交付される株式数が増加いたします。

(2)本新株予約権の行使価額の修正基準及び修正頻度について

当社が行使価額修正の決定を行った回数の新株予約権の行使価額は、行使価額修正を決定した日の直前5連続取引日の東証終値の平均値×90%に修正され、以降、毎月第2金曜日に、その日までの5連続取引日の東証終値の平均値×90%に修正されます(「3. 行使価額の修正」欄第(2)項を参照)。

(3)行使価額等の下限

行使価額等の下限

本新株予約権の下限行使価額は513円です(「3. 行使価額の修正」欄第(2)項を参照)。

割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の数の上限は1,949,317株となっており、これを超えて行使されることはありません。

資金調達の下限

本新株予約権1個の出資金額は10,000,000円と定められております。なお、本新株予約権は、当社が行使価額修正の決定を行わない場合等において行使されない可能性があります。

(4)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付されております

(「10.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第(1)項を参照)。

15.本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

当社は、本新株予約権の所有者である野村證券株式会社(以下「割当先」という。)との間で、以下について合意しております。

割当先は、日本証券業協会が平成19年5月29日に公表した「『会員におけるMSCB等の取扱いについて』理事会決議(自主規制会議)」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えるような新株予約権の行使を行わない。

16.当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先との間で、以下について合意しております。

割当先は、本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲内で行う当該株式と同一銘柄の株式の売付け等以外の本新株予約権発行に関わる空売りを目的として、当該株式の借株を行わない。

17.当社の株券の貸借に関する事項について、当社の特別利害関係者(株式会社東京証券取引所株券上場審査基準第4条第1項第2号aに定義される。)と割当先との間で、本新株予約権発行に係る株券貸借契約を締結する予定はありません。

18.その他投資者の保護を図るため必要な事項について

当社は、割当先との間で、以下について合意しております。

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月15日 (注)	1,000,000	8,550,400	453,000	1,510,530	451,940	1,619,390

(注) 一般募集 発行株数 1,000,000株
 発行価額 904.94円
 資本組入額 453円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	12	128	19	2	10,478	10,666	
所有株式数(単元)		8,419	111	13,888	220	11	62,775	85,424	8,000
所有株式数の割合(%)		9.86	0.13	16.26	0.26	0.01	73.49	100.00	

(注) 1 自己株式150,682株のうち1,506単元は単元株として「個人その他」の欄に含まれており、82株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
谷垣 忠成	大阪市阿倍野区	1,423	16.65
谷垣 全弘	大阪府東大阪市	470	5.50
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	391	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 4 - 2	200	2.34
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	161	1.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 - 1 - 2	160	1.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	159	1.86
マルシェ株式会社(自己株式)	大阪市東成区中本 2 丁目13 - 1	150	1.76
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	137	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	101	1.19
計		3,355	39.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,391,800	83,918	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,918	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2丁目13-1	150,600		150,600	1.76
計		150,600		150,600	1.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	302	224,049
当期間における取得自己株式	54	37,584

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	150,682	-	150,736	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元していきたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、将来の事業展開や経営体質の強化の為の資金を確保しつつ、配当金に関しては、基準配当金額を設定するとともに、一定の経営成績が得られた場合には配当性向を勘案して利益還元を行うこととしていくことを基本方針といたします。

当事業年度は厳しい事業環境ではありますが、株主への利益還元を重視し、中間配当金として1株につき6円、期末配当金は1株につき6円を実施し、年間配当金12円といたしました。

また内部留保資金につきましては、新規出店や店舗改装などの設備投資等に重点配分し企業価値の増大を図ることにより、長期的な安定化経営と株主への利益還元の増加につなげていきたいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことが出来る旨及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月10日 取締役会決議	50	6
平成22年6月20日 定時株主総会決議	50	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,165	1,104	1,070	777	790
最低(円)	966	1,066	761	510	652

(注) 最高・最低株価は、平成18年9月1日より(株)東京証券取引所市場第1部におけるものであり、それ以前は(株)東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	769	768	727	734	715	733
最低(円)	721	677	689	709	698	700

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		谷垣 雅之	昭和37年11月21日生	平成元年10月 鹿島建設㈱入社 平成4年4月 当社入社 平成9年4月 当社人事総務部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成10年4月 当社取締役経営企画室長就任 平成11年4月 当社常務取締役管理本部副本部長 兼経営企画室長就任 平成11年6月 当社常務取締役管理本部部長兼経営 企画室長就任 平成12年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	137
取締役	管理部長	川角 茂樹	昭和35年2月12日生	平成9年4月 ㈱森本組 本社経理部主計課長 平成13年3月 同社経営企画部主計課長・管理課 長 平成15年4月 同社経営企画部副部長 平成16年9月 当社入社 社長付部長 平成16年10月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理本部部長兼経理部長 平成22年4月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	10
取締役		田中 浩子	昭和40年4月1日生	平成元年4月 同志社女子大学公衆栄養学研究室 実習助手 平成3年4月 京都府栄養士会入会(管理栄養士) 平成11年10月 有限会社田中浩子事務所 (現 株式会社TasteOne)設立 同代表取締役就任(現任) 平成18年4月 神戸女子大学家政学部管理栄養士 課程 非常勤講師(現任) 平成19年4月 大手前栄養学院専門学校管理栄養 士課程 非常勤講師(現任) 平成19年5月 学校法人池坊学園 評議員(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役		津呂 祐次	昭和17年3月3日生	平成9年3月 藤田観光㈱太閤園総支配人 平成10年12月 藤田ホテルサービス㈱(現㈱フェ アトン)常務取締役 平成13年11月 ㈱フェアトン常勤監査役 平成15年10月 当社入社広報担当顧問 平成16年2月 当社社長室顧問 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		田浦 清	昭和9年6月13日生	昭和41年4月 平成元年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成20年6月 弁護士登録 学校法人明浄学院理事・評議員就 任(現任) 武田薬品工業(株)監査役就任 当社監査役就任(現任) 財団法人発酵研究所監事(現任)	(注)4	
監査役		カ石 寛夫	昭和18年6月12日生	昭和47年4月 昭和59年4月 昭和63年2月 平成13年6月 平成20年4月 トーマス アンド チカライシ(株)設 立同代表取締役(現任) ティー アンド シー プランニン グ(株)設立同代表取締役(現任) ホテル アンド レストラン イン ステテュート(株)(現 チカライシ アンド カンパニー(株))設立同代表 取締役(現任) 当社監査役就任(現任) 玉川大学客員教授(現任)	(注)5	
監査役		岩田 潤	昭和44年12月23日生	平成4年10月 平成8年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年10月 青山監査法人(現あらた監査法人) 監査部 公認会計士登録 プライスウォーターハウス税務事 務所(現 税理士法人プライス ウォーターハウスクーパース) 岩田公認会計士事務所設立 当社監査役就任(現任) BTJ税理士法人代表社員(現任)	(注)4	
計						147

- (注) 1 取締役田中浩子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 2 監査役田浦清、カ石寛夫及び岩田潤の3名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 3 平成22年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成21年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成20年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 専務取締役竹内浩徳氏は平成22年3月31日付をもって辞任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社は、株主及び投資家重視の基本方針のもとに、健全で透明性の高い経営体制の確立、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定が重要な経営課題と考えております。このような視点にたち、適時なディスクロージャーを重視し、情報提供の迅速性、公平性を図ると共に、全てのステークスホルダーに対するアカウンタビリティを果たしてまいります。また、定時株主総会において、社外取締役1名が選任されております。

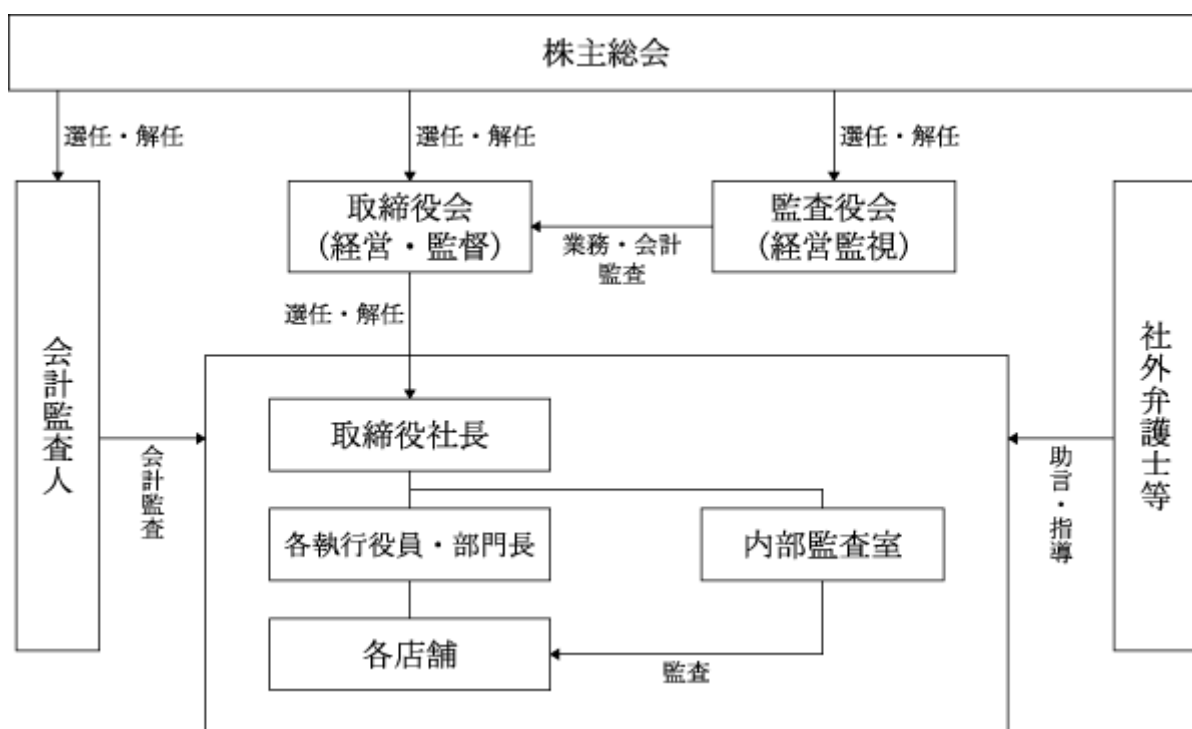
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

a 経営管理機構

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下図のとおりです。

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行とその監督及び監査、監視を行っております。現体制は取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。



取締役会は、毎月1回中旬までに開催し、取締役会付議事項の審議に加え利益計画等の進捗状況について討議し、事後の対策の検討・決定を行う他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定をいたしております。また、各取締役会には監査役が出席し、経営の監視を行っております。

さらに、社外取締役を招聘することにより経営監視機能の強化を図っております。

監査役体制における社外監査役は、各自の分担に従って夫々の専門的立場から独自性を発揮した監査を行うとともに、監査役会としてはガバナンスの要を成す業務執行者に対する監視・監督機能の実効性の確保に取り組んでおります。なお、社外監査役と当社との間には取引関係等の利害関係はありません。

業務執行については各執行役員、部門長が担当し、機動的な組織体制の下経営の効率化を図っております。

b 内部監査体制

社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行っております。

c 弁護士及び会計監査人等その他の第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士より必要に応じて法的問題全般について助言と指導を受けております。また、会計監査人であるあずさ監査法人には法定の会計監査を受けております。なお、税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスをを受けております。

d 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室2名、監査役4名で構成されております。内部監査につきましては、年度監査計画に基づき、店舗、支店、商品部門及び管理部門等の各部門の監査を行い、監査の結果を社長に報告すると共に、指摘改善事項があれば、社長は被監査部門等に対し、改善の指示を行います。

また、監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。

e 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、伊與政元治氏及び米沢顕氏であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名、合計15名より継続して監査を受けております。

f 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は内部監査部門と定期的に会合を持ち、内部監査結果及び助言・勧告事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に意見交換及び情報の聴取を行い、必要に応じて監査に立ち合うなど連携を保っております。加えて監査終了後においては、監査実施概要及び監査結果についての報告を受けております。

g 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である田中浩子氏は当社株式を500株保有しております。また当社と社外監査役との間には、取引関係その他利害関係はありません。

h 社外取締役及び社外監査役との株式会社に対する損害賠償責任に関する定款の定め

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

i リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクには、店舗物件確保に関するリスク、競合他社との営業上に関するリスク、人材確保に関するリスク、食の安全性に関するリスク、店舗保証金に関するリスク及び顧客情報に関するリスクがあります。

まず、店舗物件確保に関するリスクにつきましては、年度前に出店計画を策定し、計画に基づき専従者が店舗物件を確保しております。

次に、競合他社との営業上のリスクにつきましては、当社の店舗のサービス・提供する料理等の品質をより高め、競合他社との差別化を図っております。

人材確保に関するリスクにつきましては、第34期より給与制度及び福利厚生制度の一部を改正し、人員の流出を防止すると共に、即戦力となる既存臨時雇用者への採用活動及び、社外への中途採用活動を継続して行っております。

食の安全性に関するリスクにつきましては、研修会等を通じて衛生意識の向上及び社内でのチェック機能に加え、外部の検査機関による定期的なチェックを行うことで食中毒等の防止に努めております。

店舗保証金に関するリスクにつきましては、店舗の賃貸借契約を締結する前に、物件の権利関係及び賃貸人に対する調査等を行っております。また、既に保証金を差し入れている賃貸人に対しても、随時保証金の減額交渉を行っております。

最後に、顧客情報に関するリスクにつきましては、情報システム部門が中心となって全社の個人情報管理体制をチェックしております。

j 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

k 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

l 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

m 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(a) 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な運営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

役員報酬

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,120	51,120	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,840	6,840	-	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の数(人)	内容
11,040	1	業務執行部分に対する給与であります。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、平成3年11月5日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内(但し、使用人部分は含まない)、平成18年6月25日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

報酬等は、取締役につきましては、職位別に定められた基本額とその職務に応じて算定された職務報酬との合計額に所定の業績評価を加算し、監査役につきましては、監査役会にて決定した基準に従って算定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計(千円)	100,099

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
アサヒビール(株)	50,000	87,650	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	6,180	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,840	1,881	取引関係強化をはかるため保有しております
(株)グルメ杵屋	1,500	787	情報収集を目的として保有しております

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

- ・非上場株式
該当事項はありません。
- ・非上場株式以外の株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,500		25,500	
連結子会社				
計	25,500		25,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針として定めてはおりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,424,126	2,404,513
売掛金	492,052	512,692
完成工事未収入金	-	22,666
商品及び製品	55,808	55,923
未成工事支出金	15,933	421
原材料及び貯蔵品	89,405	61,580
繰延税金資産	77,882	-
未収還付法人税等	-	34,491
その他	361,006	515,970
貸倒引当金	210	30
流動資産合計	3,516,003	3,608,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₂ 2,228,810	₂ 1,229,405
土地	₂ 1,695,291	₂ 1,655,226
その他(純額)	431,229	162,489
有形固定資産合計	₁ 4,355,331	₁ 3,047,121
無形固定資産		
のれん	29,994	8,067
その他	128,267	110,711
無形固定資産合計	158,261	118,778
投資その他の資産		
投資有価証券	71,973	100,099
繰延税金資産	286,238	-
差入保証金	₂ 2,340,667	1,590,557
その他	245,298	207,897
貸倒引当金	88,687	92,310
投資その他の資産合計	2,855,490	1,806,243
固定資産合計	7,369,083	4,972,143
資産合計	10,885,087	8,580,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	823,435	807,569
短期借入金	² 250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 592,470	² 584,820
未払金	709,175	780,543
未払法人税等	78,928	24,102
賞与引当金	132,000	84,360
その他	114,127	363,124
流動負債合計	2,700,136	2,644,519
固定負債		
長期借入金	² 1,110,845	² 526,025
長期預り保証金	521,645	532,673
長期リース資産減損勘定	5,615	1,417
繰延税金負債	-	25,651
その他	72,827	67,387
固定負債合計	1,710,932	1,153,155
負債合計	4,411,069	3,797,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	3,489,430	1,781,627
自己株式	154,612	154,836
株主資本合計	6,464,738	4,756,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,279	22,986
評価・換算差額等合計	6,279	22,986
新株予約権	3,000	3,000
純資産合計	6,474,017	4,782,697
負債純資産合計	10,885,087	8,580,373

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	17,658,122	16,170,682
売上原価	6,832,377	6,230,150
売上総利益	10,825,745	9,940,532
販売費及び一般管理費	¹ 10,608,260	¹ 9,749,765
営業利益	217,485	190,766
営業外収益		
受取利息	3,672	4,921
受取配当金	1,351	1,240
寮・社宅家賃収入	18,597	18,253
違約金収入	5,569	5,016
協賛金不返還額	-	17,266
その他	12,586	11,987
営業外収益合計	41,777	58,685
営業外費用		
支払利息	4,758	19,855
賃貸借契約解約損	3,456	-
貸倒引当金繰入額	13,147	5,900
為替差損	355	62
従業員弔慰金	11,000	-
その他	8,760	6,371
営業外費用合計	41,477	32,189
経常利益	217,784	217,262
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 32,054	⁴ 62,734
受取補償金	41,027	-
固定資産受贈益	98,241	-
持分変動利益	3,000	-
保険解約返戻金	21,803	621
賞与引当金戻入額	-	23,223
その他	⁵ 9,000	-
特別利益合計	205,127	86,579
特別損失		
過年度損益修正損	⁶ 4,029	⁶ 6,321
固定資産売却損	³ 3,478	³ 51,341
固定資産除却損	² 67,657	² 190,195
減損損失	⁷ 124,244	⁷ 787,145
賃貸借契約解約損	-	389,731
特別損失合計	199,409	1,424,736
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	223,503	1,120,893
法人税、住民税及び事業税	163,662	56,757

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税等調整額	30,844	378,352
法人税等合計	132,817	435,110
当期純利益又は当期純損失()	90,685	1,556,003

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,510,530	1,510,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
前期末残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
前期末残高	3,600,372	3,489,430
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,799
当期純利益又は当期純損失()	90,685	1,556,003
自己株式の処分	22	-
当期変動額合計	110,942	1,707,802
当期末残高	3,489,430	1,781,627
自己株式		
前期末残高	154,392	154,612
当期変動額		
自己株式の取得	268	224
自己株式の処分	49	-
当期変動額合計	219	224
当期末残高	154,612	154,836
株主資本合計		
前期末残高	6,575,900	6,464,738
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,799
当期純利益又は当期純損失()	90,685	1,556,003
自己株式の取得	268	224
自己株式の処分	26	-
当期変動額合計	111,162	1,708,026
当期末残高	6,464,738	4,756,711

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37,130	6,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,850	16,706
当期変動額合計	30,850	16,706
当期末残高	6,279	22,986
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37,130	6,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,850	16,706
当期変動額合計	30,850	16,706
当期末残高	6,279	22,986
新株予約権		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000	3,000
純資産合計		
前期末残高	6,616,030	6,474,017
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,799
当期純利益又は当期純損失（ ）	90,685	1,556,003
自己株式の取得	268	224
自己株式の処分	26	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,850	16,706
当期変動額合計	142,012	1,691,320
当期末残高	6,474,017	4,782,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	223,503	1,120,893
減価償却費	613,070	515,882
長期前払費用償却額	20,372	16,428
賞与引当金の増減額(は減少)	800	47,640
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,701	3,443
受取利息及び受取配当金	5,024	6,161
支払利息	4,758	19,855
固定資産売却損益(は益)	28,575	11,392
減損損失	124,244	787,145
固定資産除却損	52,571	106,933
保険解約損益(は益)	21,803	621
固定資産受贈益	98,241	-
為替差損益(は益)	355	62
持分変動損益(は益)	3,000	-
売上債権の増減額(は増加)	35,440	53,934
たな卸資産の増減額(は増加)	18,298	43,221
仕入債務の増減額(は減少)	82,993	15,866
未払費用の増減額(は減少)	-	225,430
未払消費税等の増減額(は減少)	-	50,465
その他	82,145	172,461
小計	758,734	684,819
利息及び配当金の受取額	3,830	5,691
利息の支払額	2,693	19,047
法人税等の支払額	183,078	139,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,793	531,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	640,000	-
定期預金の払戻による収入	-	640,000
差入保証金の回収による収入	64,905	466,136
差入保証金の差入による支出	113,064	19,141
有形固定資産の売却による収入	104,500	155,693
有形固定資産の取得による支出	905,559	156,171
長期前払費用の取得による支出	25,013	10,695
貸付けによる支出	22,678	13,925
貸付金の回収による収入	14,714	2,348
保険積立金の解約による収入	66,246	-
その他	3,442	18,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,452,507	1,083,175

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	250,000	250,000
長期借入れによる収入	1,750,000	-
長期借入金の返済による支出	353,841	592,470
社債の償還による支出	30,000	-
少数株主からの払込みによる収入	3,000	-
配当金の支払額	200,970	151,119
少数株主への配当金の支払額	-	600
その他	242	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,417,945	994,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	355	62
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	541,876	620,386
現金及び現金同等物の期首残高	1,242,249	1,784,126
現金及び現金同等物の期末残高	1,784,126	2,404,513

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 エコファーム・マルシェ株式会社 株式会社ノモス エコプランニング・マルシェ株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 Kokolo Farm NZ Ltd. なお、当該連結会計年度において、 LITTLE SUE CORPORATION LTDは Kokolo Farm NZ Ltd.に社名変更 いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、純資 産、売上高、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていない ためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 エコファーム・マルシェ株式会社 株式会社ノモス エコプランニング・マルシェ株式 社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 Kokolo Farm NZ Ltd.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子 会社(Kokolo Farm NZ Ltd.)は、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微であり、か つ、全体としても重要性がないため 持分法の適用範囲から除外しており ます。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日 は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事 項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (ロ)其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法によっております。なお、評価 差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法 により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ)其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
	<p>たな卸資産 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1294 901 1384"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4年～57年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。</p>	建物及び構築物	4年～57年	その他の有形固定資産	2年～20年	<p>たな卸資産 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="976 1294 1353 1384"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4年～59年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物及び構築物	4年～59年	その他の有形固定資産	2年～20年
建物及び構築物	4年～57年									
その他の有形固定資産	2年～20年									
建物及び構築物	4年～59年									
その他の有形固定資産	2年～20年									

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してはいましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

	(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。	(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、たな卸資産として表示していたものは、当連結会計年度から商品及び製品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品に区分掲記しております。なお、前連結会計年度のたな卸資産に含まれる商品及び製品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品は、それぞれ49,882千円、996千円、91,968千円です。</p>	<p>(連結損益計算書) 「賃貸借契約解約損」は前連結会計年度において営業外費用に区分掲記しておりましたが金額的重要性が増したため、特別損失に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「未払消費税等の増減額」、「未払費用の増減額」は、前連結会計年度において「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は699千円、「未払費用の増減額」は 42,978千円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産減価償却累計額	6,657,899千円	1 有形固定資産減価償却累計額	5,672,861千円
2 担保資産及び担保付債務		2 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	107,681千円	建物及び構築物	94,176千円
土地	688,283	土地	662,462
差入保証金	120,000	計	756,638
計	915,965		
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
短期借入金	250,000千円	長期借入金	989,245千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,509,515	(1年内返済予定額を含む)	
計	1,759,515	計	989,245
3 保証債務		3 保証債務	
(有)プライム	809千円	(1) 金融機関からの借入に対する保証債務	
紫原久義	5,187	本間康弘	8,562千円
阿武光昭	5,831	長谷川善大	10,825
計	11,827	君本弘一	9,418
(注) (有)プライム、紫原久義及び阿武光昭は、当社と フランチャイズ契約を締結しておりま す。		高山普廣	6,000
		前地昭	3,000
		小川弘之	8,350
		井手悦人	11,000
		濱津敦義	1,000
		計	58,155
		(2) リース契約に対する保証債務	
		紫原久義	3,890千円
		阿武光昭	4,485
		西中一博	4,614
		計	12,990
		(注) 濱津敦義氏は、当社と店舗運営管理委託契約 を、その他の被保証者は、フランチャイズ 契約を締結しております。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 4,112,733千円	給与手当 3,944,186千円
不動産賃借料 1,653,096	不動産賃借料 1,531,524
退職給付費用 101,252	退職給付費用 97,119
賞与引当金繰入額 132,000	賞与引当金繰入額 84,360
貸倒引当金繰入額 10,953	貸倒引当金繰入額 13
2 固定資産除却損の内訳	2 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 39,450千円	建物及び構築物 91,035千円
原状復帰費用 13,808	原状復帰費用 81,143
工具器具備品 13,120	その他 18,016
その他 1,278	合計 190,195
合計 67,657	
3 固定資産売却損の内訳	3 固定資産売却損の内訳
建物及び構築物 2,752千円	土地 20,373千円
その他 726	建物及び構築物 17,890
合計 3,478	その他 13,077
	合計 51,341
4 固定資産売却益の内訳	4 固定資産売却益の内訳
建物及び構築物 28,652千円	土地 3,544千円
その他 3,402	建物及び構築物 48,745
合計 32,054	その他 10,445
	合計 62,734
5 取引先に対する債務の整理益であります。	5
6 過年度の賃貸借契約解約損であります。	6 過年度印紙税 4,941千円
	過年度源泉所得税 1,379
	合計 6,321

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																																																						
<p>7 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 当社グループは、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。 当社の料飲部門について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(122,791千円)として特別損失に計上しております。 また、株式会社ノモスの料飲部門について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,452千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">マルシェ(株)</td> <td>関西地区</td> <td>大阪市中央区等14件</td> <td rowspan="3">店舗</td> <td rowspan="3">建物・その他</td> <td>80,549</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>名古屋市天白区等2件</td> <td>23,953</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>仙台市青葉区等3件</td> <td>21,904</td> </tr> <tr> <td>(株)ノモス</td> <td>関西地区</td> <td>大阪市阿倍野区等2件</td> <td>店舗</td> <td>建物・その他</td> <td>1,452</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未実現損益の消去</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>124,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物</th> <th>その他</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">マルシェ(株)</td> <td>関西地区</td> <td>68,201</td> <td>12,348</td> <td>80,549</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>21,182</td> <td>2,771</td> <td>23,953</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>14,520</td> <td>7,384</td> <td>21,904</td> </tr> <tr> <td>(株)ノモス</td> <td>関西地区</td> <td>517</td> <td>935</td> <td>1,452</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未実現損益の消去</td> <td>3,206</td> <td>409</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>101,215</td> <td>23,029</td> <td>124,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>			場所	用途	種類	減損損失	マルシェ(株)	関西地区	大阪市中央区等14件	店舗	建物・その他	80,549	中部地区	名古屋市天白区等2件	23,953	関東地区	仙台市青葉区等3件	21,904	(株)ノモス	関西地区	大阪市阿倍野区等2件	店舗	建物・その他	1,452	未実現損益の消去				3,616	合計				124,244		建物及び構築物	その他	減損損失	マルシェ(株)	関西地区	68,201	12,348	80,549	中部地区	21,182	2,771	23,953	関東地区	14,520	7,384	21,904	(株)ノモス	関西地区	517	935	1,452	未実現損益の消去		3,206	409	3,616	合計		101,215	23,029	124,244	<p>7 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 当社グループは、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。 当社の料飲部門については、閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(787,145千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">マルシェ(株)</td> <td>関西地区</td> <td>大阪市中央区等46件</td> <td rowspan="5">店舗</td> <td rowspan="5">建物・その他</td> <td>475,688</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>名古屋市中村区等9件</td> <td>123,242</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>東京都豊島区等13件</td> <td>116,616</td> </tr> <tr> <td>中四国地区</td> <td>広島市中区等6件</td> <td>67,828</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>福岡県早良区等4件</td> <td>17,757</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未実現損益の消去</td> <td>13,988</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>787,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物</th> <th>その他</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">マルシェ(株)</td> <td>関西地区</td> <td>384,644</td> <td>91,043</td> <td>475,688</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>103,900</td> <td>19,341</td> <td>123,242</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>94,705</td> <td>21,910</td> <td>116,616</td> </tr> <tr> <td>中四国地区</td> <td>58,671</td> <td>9,156</td> <td>67,828</td> </tr> <tr> <td>関西地区</td> <td>15,266</td> <td>2,490</td> <td>17,757</td> </tr> <tr> <td colspan="2">未実現損益の消去</td> <td>12,150</td> <td>1,838</td> <td>13,988</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>645,039</td> <td>142,105</td> <td>787,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率6.55%)または正味売却価額により測定しております。</p>			場所	用途	種類	減損損失	マルシェ(株)	関西地区	大阪市中央区等46件	店舗	建物・その他	475,688	中部地区	名古屋市中村区等9件	123,242	関東地区	東京都豊島区等13件	116,616	中四国地区	広島市中区等6件	67,828	九州地区	福岡県早良区等4件	17,757	未実現損益の消去				13,988	合計				787,145		建物及び構築物	その他	減損損失	マルシェ(株)	関西地区	384,644	91,043	475,688	中部地区	103,900	19,341	123,242	関東地区	94,705	21,910	116,616	中四国地区	58,671	9,156	67,828	関西地区	15,266	2,490	17,757	未実現損益の消去		12,150	1,838	13,988	合計		645,039	142,105	787,145
	場所	用途	種類	減損損失																																																																																																																																				
マルシェ(株)	関西地区	大阪市中央区等14件	店舗	建物・その他	80,549																																																																																																																																			
	中部地区	名古屋市天白区等2件			23,953																																																																																																																																			
	関東地区	仙台市青葉区等3件			21,904																																																																																																																																			
(株)ノモス	関西地区	大阪市阿倍野区等2件	店舗	建物・その他	1,452																																																																																																																																			
未実現損益の消去				3,616																																																																																																																																				
合計				124,244																																																																																																																																				
	建物及び構築物	その他	減損損失																																																																																																																																					
マルシェ(株)	関西地区	68,201	12,348	80,549																																																																																																																																				
	中部地区	21,182	2,771	23,953																																																																																																																																				
	関東地区	14,520	7,384	21,904																																																																																																																																				
(株)ノモス	関西地区	517	935	1,452																																																																																																																																				
未実現損益の消去		3,206	409	3,616																																																																																																																																				
合計		101,215	23,029	124,244																																																																																																																																				
	場所	用途	種類	減損損失																																																																																																																																				
マルシェ(株)	関西地区	大阪市中央区等46件	店舗	建物・その他	475,688																																																																																																																																			
	中部地区	名古屋市中村区等9件			123,242																																																																																																																																			
	関東地区	東京都豊島区等13件			116,616																																																																																																																																			
	中四国地区	広島市中区等6件			67,828																																																																																																																																			
	九州地区	福岡県早良区等4件			17,757																																																																																																																																			
未実現損益の消去				13,988																																																																																																																																				
合計				787,145																																																																																																																																				
	建物及び構築物	その他	減損損失																																																																																																																																					
マルシェ(株)	関西地区	384,644	91,043	475,688																																																																																																																																				
	中部地区	103,900	19,341	123,242																																																																																																																																				
	関東地区	94,705	21,910	116,616																																																																																																																																				
	中四国地区	58,671	9,156	67,828																																																																																																																																				
	関西地区	15,266	2,490	17,757																																																																																																																																				
未実現損益の消去		12,150	1,838	13,988																																																																																																																																				
合計		645,039	142,105	787,145																																																																																																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,550			8,550
自己株式				
普通株式(注)	150	0	0	150

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株、減少0千株は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権 (注1) (エクイティコミットメ ントライン契約)	普通株式	812			812	3,000
合計			812			812	3,000

(注) 1 目的となる株式の株は、割当日(平成19年9月4日)の行使価額(1,231円)をもって算出しております。

2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	100,804	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	100,801	12	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	100,800	利益剰余金	12	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,550			8,550
自己株式				
普通株式(注)	150	0		150

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権 (注1) (エクイティコミットメ ントライン契約)	普通株式	812			812	3,000
合計			812			812	3,000

(注) 1 目的となる株式の株は、割当日(平成19年 9月 4日)の行使価額(1,231円)をもって算出しております。

2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月21日 定時株主総会	普通株式	100,800	12	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	50,398	6	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月20日 定時株主総会	普通株式	50,398	利益剰余金	6	平成22年 3月31日	平成22年 6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,424,126千円	現金及び預金勘定 2,404,513千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 640,000	現金及び現金同等物 2,404,513
現金及び現金同等物 1,784,126	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	9,660	5,482	4,176	1	その他	13,754	8,308	2,641	2,804
その他	32,852	19,705	3,848	9,298	合計	13,754	8,308	2,641	2,804
合計	42,512	25,188	8,024	9,299					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,859千円 1年超 6,259千円 合計 14,118千円 リース資産減損勘定の残高 4,818千円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 13,787千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,816千円 減価償却費相当額 10,971千円 減損損失 4,176千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。					(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,622千円 1年超 1,599千円 合計 4,221千円 リース資産減損勘定の残高 1,417千円 (注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 7,095千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,949千円 減価償却費相当額 5,211千円 減損損失 548千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、管理部経課において未回収リストを作成のうえ毎月の営業会議で報告されております。

未収還付法人税等は、1年内の決済期日であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握の為の情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後2年以内であります。また、全てが固定金利であり、金利の変動リスクは存在していません。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,404,513	2,404,513	-
(2) 売掛金	512,692		
貸倒引当金(*1)	30		
	512,662	512,662	-
(3) 完成工事未収入金	22,666	22,666	-
(4) 未収還付法人税等	34,491	34,491	-
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	96,499	96,499	-
資産計	3,070,832	3,070,832	-
(1) 支払手形及び買掛金	807,569	807,569	-
(2) 未払金	780,543	780,543	-
(3) 未払法人税等	24,102	24,102	-
(4) 長期借入金(*2)	1,110,845	1,110,845	-
負債計	2,723,060	2,723,060	-

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)完成工事未収入金並びに(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	3,600

差入保証金	1,590,557
長期預り保証金	532,673

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,404,513			
売掛金	512,692			
完成工事未収入金	22,666			
未収還付法人税等	34,491			
合計	2,974,363			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	56,698	67,447	10,749
小計	56,698	67,447	10,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,103	925	177
小計	1,103	925	177
合計	57,801	68,373	10,571

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	
売却益の合計額(千円)	
売却損の合計額(千円)	

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
優先株式	3,600
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	95,711	56,698	39,012
小計	95,711	56,698	39,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	787	1,103	315
小計	787	1,103	315
合計	96,499	57,801	38,697

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

- 2 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

年金資産の額	8,186,112
年金財政上の給付債務の額(注)	12,846,875
差引額	4,660,762

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値である平成20年3月31日の数値となっております。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月分掛金拠出額)

8%

2 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

総合設立型厚生年金基金制度への拠出額	71,181
確定拠出年金への掛金支払額	29,810
その他	259
合計	101,252

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

年金資産の額	9,209,011
年金財政上の給付債務の額(注)	12,742,632
差引額	3,533,620

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値である平成21年3月31日の数値となっております。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成22年3月分掛金拠出額)

7%

2 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

総合設立型厚生年金基金制度への拠出額	67,744
確定拠出年金への掛金支払額	29,374
合計	97,119

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 職能資格等級制度規定に基づく 31名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 197,000株
付与日	平成14年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	
権利行使期間	4年間(自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	106,000
権利確定	
権利行使	
失効	106,000
未行使残	

単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">135,084</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">53,592</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">47,960</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,135</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">9,065</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">22,209</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">420,089</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">68,404</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">765,540</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">396,503</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">369,036</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,916</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">364,120</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	繰越欠損金	135,084	賞与引当金	53,592	貸倒引当金	47,960	未払事業税	9,135	未払事業所税	9,065	未払役員退職慰労金	22,209	減損損失	420,089	その他	68,404	繰延税金資産小計	765,540	評価性引当額	396,503	繰延税金資産合計	369,036	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	624	投資有価証券評価差額金	4,291	繰延税金負債合計	4,916	繰延税金資産の純額	364,120	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">406,626</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">34,104</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,877</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,553</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">8,545</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">29,288</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">593,584</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">134,701</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,217,282</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,217,282</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,711</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,413</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">25,651</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	繰越欠損金	406,626	賞与引当金	34,104	貸倒引当金	8,877	未払事業税	1,553	未払事業所税	8,545	未払役員退職慰労金	29,288	減損損失	593,584	その他	134,701	繰延税金資産小計	1,217,282	評価性引当額	1,217,282	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	527	投資有価証券評価差額金	15,711	その他	9,413	繰延税金負債合計	25,651
繰延税金資産	千円																																																																				
繰越欠損金	135,084																																																																				
賞与引当金	53,592																																																																				
貸倒引当金	47,960																																																																				
未払事業税	9,135																																																																				
未払事業所税	9,065																																																																				
未払役員退職慰労金	22,209																																																																				
減損損失	420,089																																																																				
その他	68,404																																																																				
繰延税金資産小計	765,540																																																																				
評価性引当額	396,503																																																																				
繰延税金資産合計	369,036																																																																				
繰延税金負債																																																																					
固定資産圧縮積立金	624																																																																				
投資有価証券評価差額金	4,291																																																																				
繰延税金負債合計	4,916																																																																				
繰延税金資産の純額	364,120																																																																				
繰延税金資産	千円																																																																				
繰越欠損金	406,626																																																																				
賞与引当金	34,104																																																																				
貸倒引当金	8,877																																																																				
未払事業税	1,553																																																																				
未払事業所税	8,545																																																																				
未払役員退職慰労金	29,288																																																																				
減損損失	593,584																																																																				
その他	134,701																																																																				
繰延税金資産小計	1,217,282																																																																				
評価性引当額	1,217,282																																																																				
繰延税金資産合計	-																																																																				
繰延税金負債																																																																					
固定資産圧縮積立金	527																																																																				
投資有価証券評価差額金	15,711																																																																				
その他	9,413																																																																				
繰延税金負債合計	25,651																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">26.3</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>欠損子会社の未認識税務利益</td> <td style="text-align: right;">10.1</td> </tr> <tr> <td>未実現利益の消去</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td>持分変動損益</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額の当期認識額</td> <td style="text-align: right;">24.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">59.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率(調整)	40.6	住民税均等割額	26.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	欠損子会社の未認識税務利益	10.1	未実現利益の消去	4.6	持分変動損益	0.5	減価償却超過額の当期認識額	24.2	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>																																														
	(%)																																																																				
法定実効税率(調整)	40.6																																																																				
住民税均等割額	26.3																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																				
欠損子会社の未認識税務利益	10.1																																																																				
未実現利益の消去	4.6																																																																				
持分変動損益	0.5																																																																				
減価償却超過額の当期認識額	24.2																																																																				
その他	1.8																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4																																																																				

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

外食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

外食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)高真	大阪府堺市浜寺石津町	5,000	当社加盟店	(注)2	酒類等販売	酒類等販売(注)3(1)	20,283	売掛金	1,770
									長期預り保証金	20

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュージーランド	5,000 ニュージーランドドル	ワインの製造、販売等	(所有)直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	6,600	関係会社 長期貸付金	6,600
							利息の受取	26		

(注) 1 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成の近親者が90%直接所有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) (有)高真との取引は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

(2) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。

(3) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、6,600千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において6,600千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュージーランド	5,000 ニュージーランドドル	ワインの製造、販売等	(所有)直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	9,250	関係会社 長期貸付金	50,133

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社の連結子会社である(株)ノモスが資金の貸付を行っております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。

(2) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、50,133千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において9,250千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)高真	大阪府堺市浜寺石津町	5,000	当社加盟店	(注)2	酒類等販売	酒類等販売(注)3(1)	18,237	売掛金	1,449
									長期預り保証金	20

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュージーランド	5,000 ニュージーランドドル	ワインの製造、販売等	(所有)直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	11,500	関係会社 長期貸付金	18,100

(注) 1 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成の近親者が90%直接所有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) (有)高真との取引は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

(2) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。

(3) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、18,100千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において11,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュージーランド	5,000 ニュージーランドドル	ワインの製造、販売等	(所有)直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付		関係会社 長期貸付金	50,133

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社の連結子会社である(株)ノモスが資金の貸付を行っております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。

(2) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、50,133千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	770円36銭	569円03銭
1株当たり当期純利益金額(は損失)	10円80銭	185円24銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 は存在するものの、1株当たり当期 純損失であるため記載してありませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益金額(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(は損失)(千円)	90,685	1,556,003
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(は損失)(千円)	90,685	1,556,003
期中平均株式数(株)	8,400,176	8,399,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数100個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数100個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	592,470	584,820	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,110,845	526,025	1.24	最終 平成24年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,953,315	1,110,845		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	526,025			

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	4,186,507	4,160,540	4,179,651	3,643,983
税金等調整前四半期純利益金額(は損失)(千円)	38,993	9,617	416,582	655,699
四半期純利益金額(は損失)(千円)	41,071	23,569	811,318	680,043
1株当たり四半期純利益金額(は損失)(円)	4.89	2.81	96.59	80.69

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,348,623	2,301,065
売掛金	474,212	500,753
商品及び製品	53,004	55,923
原材料及び貯蔵品	87,680	60,522
前渡金	29,312	-
前払費用	165,739	127,254
繰延税金資産	77,882	-
未収入金	157,309	347,886
未収還付法人税等	-	34,491
その他	8,087	4,493
貸倒引当金	90	30
流動資産合計	3,401,761	3,432,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,513,734	5,666,398
減価償却累計額	5,314,910	4,455,075
建物(純額)	2,198,824	1,211,322
構築物	145,467	121,229
減価償却累計額	84,630	74,261
構築物(純額)	60,837	46,968
工具、器具及び備品	1,682,957	1,253,250
減価償却累計額	1,247,160	1,088,851
工具、器具及び備品(純額)	435,797	164,399
土地	1,691,791	1,651,726
有形固定資産合計	4,387,250	3,074,416
無形固定資産		
のれん	29,994	8,067
電話加入権	23,682	21,257
ソフトウェア	47,322	34,208
その他	55,719	55,244
無形固定資産合計	156,718	118,778
投資その他の資産		
投資有価証券	71,973	100,099
関係会社株式	5,000	5,000
出資金	196	196
関係会社長期貸付金	867,240	878,740
長期貸付金	352	1,599
破産更生債権等	19,644	14,988

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
長期前払費用	49,882	21,332
差入保証金	1 2,323,669	1,590,557
建設協力金	67,739	44,374
繰延税金資産	621,760	-
その他	38,426	38,524
貸倒引当金	852,640	852,099
投資その他の資産合計	3,213,244	1,843,314
固定資産合計	7,757,213	5,036,510
資産合計	11,158,974	8,468,869
負債の部		
流動負債		
支払手形	67,866	61,794
買掛金	751,423	737,865
短期借入金	1 250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 592,470	1 584,820
未払金	653,336	695,034
未払法人税等	73,910	23,633
未払消費税等	9,131	53,871
未払費用	15,007	228,104
前受金	3,668	4,066
預り金	68,197	49,395
賞与引当金	132,000	84,000
その他	5,174	4,694
流動負債合計	2,622,186	2,527,280
固定負債		
長期借入金	1 1,110,845	1 526,025
長期未払金	72,634	60,569
長期預り保証金	521,645	532,673
長期リース資産減損勘定	4,818	1,417
長期前受収益	-	6,818
繰延税金負債	-	25,651
固定負債合計	1,709,944	1,153,155
負債合計	4,332,130	3,680,436

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金	66,982	66,982
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	718	479
別途積立金	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金	175,443	2,230,097
利益剰余金合計	3,842,257	1,787,363
自己株式	154,612	154,836
株主資本合計	6,817,565	4,762,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,279	22,986
評価・換算差額等合計	6,279	22,986
新株予約権	3,000	3,000
純資産合計	6,826,844	4,788,433
負債純資産合計	11,158,974	8,468,869

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	17,054,966	15,567,406
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	125,601	124,002
当期商品及び原材料仕入高	6,487,294	5,890,763
合計	6,612,896	6,014,765
商品及び原材料期末たな卸高	124,002	101,567
売上原価合計	6,488,893	5,913,198
売上総利益	10,566,073	9,654,208
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	342,999	401,079
配送費	307,514	281,252
役員報酬	76,160	69,960
給料及び手当	3,963,843	3,801,488
賞与	144,623	83,334
賞与引当金繰入額	132,000	84,000
退職給付費用	101,252	97,119
貸倒引当金繰入額	5,993	13
法定福利費	267,466	251,196
福利厚生費	21,138	41,499
水道光熱費	692,587	600,127
消耗品費	428,313	355,522
不動産賃借料	1,596,000	1,476,955
賃借料	37,016	22,892
減価償却費	619,368	526,361
その他	1,552,247	1,372,675
販売費及び一般管理費合計	10,288,523	9,465,480
営業利益	277,549	188,727
営業外収益		
受取利息	3,752	4,916
受取配当金	3,351	2,240
寮・社宅家賃収入	18,597	18,253
違約金収入	5,569	5,016
協賛金不返還額	-	17,266
その他	6,403	10,517
営業外収益合計	37,673	58,211

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	4,705	19,855
社債利息	130	-
賃貸借契約解約損	3,456	-
貸倒引当金繰入額	35,368	1,735
為替差損	355	62
従業員甲斐金	11,000	-
その他	8,529	5,191
営業外費用合計	63,545	26,844
経常利益	251,677	220,094
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 32,054	⁴ 47,134
保険解約返戻金	21,803	621
受取補償金	41,027	-
固定資産受贈益	98,241	-
賞与引当金戻入額	-	23,223
その他	⁶ 9,000	-
特別利益合計	202,127	70,979
特別損失		
過年度損益修正損	⁷ 4,029	⁷ 6,321
固定資産除却損	² 68,214	^{1, 2} 198,071
固定資産売却損	³ 3,478	³ 51,417
減損損失	⁵ 126,407	⁵ 801,133
賃貸借契約解約損	-	337,808
関係会社整理損	-	33,365
特別損失合計	202,129	1,428,117
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	251,675	1,137,044
法人税、住民税及び事業税	157,477	52,774
法人税等調整額	43,621	713,875
法人税等合計	113,855	766,650
当期純利益又は当期純損失()	137,819	1,903,694

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,510,530	1,510,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計		
前期末残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	66,982	66,982
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	66,982	66,982
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	958	718
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	239	239
当期変動額合計	239	239
当期末残高	718	479
別途積立金		
前期末残高	3,950,000	3,950,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	111,875	175,443
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,199
当期純利益又は当期純損失()	137,819	1,903,694

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式の処分	22	-
固定資産圧縮積立金の取崩	239	239
当期変動額合計	63,568	2,054,654
当期末残高	175,443	2,230,097
利益剰余金合計		
前期末残高	3,906,065	3,842,257
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,199
当期純利益又は当期純損失()	137,819	1,903,694
自己株式の処分	22	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	63,808	2,054,893
当期末残高	3,842,257	1,787,363
自己株式		
前期末残高	154,392	154,612
当期変動額		
自己株式の取得	268	224
自己株式の処分	49	-
当期変動額合計	219	224
当期末残高	154,612	154,836
株主資本合計		
前期末残高	6,881,593	6,817,565
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,199
当期純利益又は当期純損失()	137,819	1,903,694
自己株式の取得	268	224
自己株式の処分	26	-
当期変動額合計	64,027	2,055,117
当期末残高	6,817,565	4,762,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37,130	6,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,850	16,706
当期変動額合計	30,850	16,706
当期末残高	6,279	22,986
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37,130	6,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,850	16,706

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期変動額合計	30,850	16,706
当期末残高	6,279	22,986
新株予約権		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000	3,000
純資産合計		
前期末残高	6,921,723	6,826,844
当期変動額		
剰余金の配当	201,605	151,199
当期純利益又は当期純損失（ ）	137,819	1,903,694
自己株式の取得	268	224
自己株式の処分	26	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,850	16,706
当期変動額合計	94,878	2,038,411
当期末残高	6,826,844	4,788,433

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 によっております。なお、評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定して おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資 産については、従来、最終仕入原価法に よる原価法によっておりましたが、平 成20年4月1日以後開始する事業年度 より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7 月5日公表分)が適用されたことに伴 い、最終仕入原価法による原価法(収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響は ありません。	商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 4年から57年 その他の 有形固定資産 2年から50年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 支出の効果が及び期間で均等償却を しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 4年から59年 その他の 有形固定資産 2年から50年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) リース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において、「店舗食材」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「原材料」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書) 「賃貸借契約解約損」は前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりましたが金額的重要性が増したため、特別損失に表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																
<p>1 担保提供資産 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">107,681千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">688,283</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">915,965</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">520,270</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">989,245</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,759,515</td> </tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)プライム</td> <td style="text-align: right;">809千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">809</td> </tr> </table> <p>(2) リース契約に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">紫原久義</td> <td style="text-align: right;">5,187千円</td> </tr> <tr> <td>阿武光昭</td> <td style="text-align: right;">5,831</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,018</td> </tr> </table> <p>(注) 紫原久義及び阿武光昭は、当社とフランチャイズ契約を締結しております。</p>	建物	107,681千円	土地	688,283	差入保証金	120,000	計	915,965	短期借入金	250,000千円	1年内返済予定の長期借入金	520,270	長期借入金	989,245	計	1,759,515	(有)プライム	809千円	計	809	紫原久義	5,187千円	阿武光昭	5,831	計	11,018	<p>1 担保提供資産 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">94,176千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">662,462</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">756,638</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">517,620千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">471,625</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">989,245</td> </tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本間康弘</td> <td style="text-align: right;">8,562千円</td> </tr> <tr> <td>長谷川善大</td> <td style="text-align: right;">10,825</td> </tr> <tr> <td>君本弘一</td> <td style="text-align: right;">9,418</td> </tr> <tr> <td>高山普廣</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>前地昭</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>小川弘之</td> <td style="text-align: right;">8,350</td> </tr> <tr> <td>井手悦人</td> <td style="text-align: right;">11,000</td> </tr> <tr> <td>濱津敦義</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,155</td> </tr> </table> <p>(2) リース契約に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">紫原久義</td> <td style="text-align: right;">3,890千円</td> </tr> <tr> <td>阿武光昭</td> <td style="text-align: right;">4,485</td> </tr> <tr> <td>西中一博</td> <td style="text-align: right;">4,614</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,990</td> </tr> </table> <p>(注) 濱津敦義氏は、当社と店舗運営管理委託契約を、その他の被保証者は、フランチャイズ契約を締結しております。</p>	建物	94,176千円	土地	662,462	計	756,638	1年内返済予定の長期借入金	517,620千円	長期借入金	471,625	計	989,245	本間康弘	8,562千円	長谷川善大	10,825	君本弘一	9,418	高山普廣	6,000	前地昭	3,000	小川弘之	8,350	井手悦人	11,000	濱津敦義	1,000	計	58,155	紫原久義	3,890千円	阿武光昭	4,485	西中一博	4,614	計	12,990
建物	107,681千円																																																																
土地	688,283																																																																
差入保証金	120,000																																																																
計	915,965																																																																
短期借入金	250,000千円																																																																
1年内返済予定の長期借入金	520,270																																																																
長期借入金	989,245																																																																
計	1,759,515																																																																
(有)プライム	809千円																																																																
計	809																																																																
紫原久義	5,187千円																																																																
阿武光昭	5,831																																																																
計	11,018																																																																
建物	94,176千円																																																																
土地	662,462																																																																
計	756,638																																																																
1年内返済予定の長期借入金	517,620千円																																																																
長期借入金	471,625																																																																
計	989,245																																																																
本間康弘	8,562千円																																																																
長谷川善大	10,825																																																																
君本弘一	9,418																																																																
高山普廣	6,000																																																																
前地昭	3,000																																																																
小川弘之	8,350																																																																
井手悦人	11,000																																																																
濱津敦義	1,000																																																																
計	58,155																																																																
紫原久義	3,890千円																																																																
阿武光昭	4,485																																																																
西中一博	4,614																																																																
計	12,990																																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取利息 250千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">固定資産除却損（現状復帰費用） 64,683千円</p>																								
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">38,079千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">1,742</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">原状復帰費用</td><td style="text-align: right;">13,936</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">13,178</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,278</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,214</td></tr> </table>	建物	38,079千円	構築物	1,742	原状復帰費用	13,936	工具、器具及び備品	13,178	その他	1,278	計	68,214	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">93,397千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">798</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">原状復帰費用</td><td style="text-align: right;">87,114</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">14,349</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,411</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,071</td></tr> </table>	建物	93,397千円	構築物	798	原状復帰費用	87,114	工具、器具及び備品	14,349	その他	2,411	計	198,071
建物	38,079千円																								
構築物	1,742																								
原状復帰費用	13,936																								
工具、器具及び備品	13,178																								
その他	1,278																								
計	68,214																								
建物	93,397千円																								
構築物	798																								
原状復帰費用	87,114																								
工具、器具及び備品	14,349																								
その他	2,411																								
計	198,071																								
<p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">2,744千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">591</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,478</td></tr> </table>	建物	2,744千円	構築物	8	工具、器具及び備品	135	その他	591	計	3,478	<p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">20,373千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">19,080</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">9,356</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">2,606</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,417</td></tr> </table>	土地	20,373千円	建物	19,080	工具、器具及び備品	9,356	その他	2,606	計	51,417				
建物	2,744千円																								
構築物	8																								
工具、器具及び備品	135																								
その他	591																								
計	3,478																								
土地	20,373千円																								
建物	19,080																								
工具、器具及び備品	9,356																								
その他	2,606																								
計	51,417																								
<p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">28,144千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">507</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,121</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,281</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,054</td></tr> </table>	建物	28,144千円	構築物	507	工具、器具及び備品	2,121	その他	1,281	計	32,054	<p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">3,544千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">34,825</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">584</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,461</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">4,718</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,134</td></tr> </table>	土地	3,544千円	建物	34,825	構築物	584	工具、器具及び備品	3,461	その他	4,718	計	47,134		
建物	28,144千円																								
構築物	507																								
工具、器具及び備品	2,121																								
その他	1,281																								
計	32,054																								
土地	3,544千円																								
建物	34,825																								
構築物	584																								
工具、器具及び備品	3,461																								
その他	4,718																								
計	47,134																								

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																													
<p>5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(126,407千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>大阪市中央区等14件</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td rowspan="4">建物、その他</td> <td>80,549</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>名古屋市天白区等2件</td> <td>23,953</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>仙台市青葉区等3件</td> <td>21,904</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19件</td> <td>126,407</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>68,201</td> <td>12,348</td> <td>80,549</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>21,182</td> <td>2,771</td> <td>23,953</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>14,520</td> <td>7,384</td> <td>21,904</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,904</td> <td>22,503</td> <td>126,407</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>			場所	用途	種類	減損損失	関西地区	大阪市中央区等14件	店舗	建物、その他	80,549	中部地区	名古屋市天白区等2件	23,953	関東地区	仙台市青葉区等3件	21,904	合計	19件	126,407		建物	その他	減損損失	関西地区	68,201	12,348	80,549	中部地区	21,182	2,771	23,953	関東地区	14,520	7,384	21,904	合計	103,904	22,503	126,407	<p>5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。 料飲部門について閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(801,133千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>大阪市中央区等46件</td> <td rowspan="7">店舗</td> <td rowspan="7">建物、その他</td> <td>475,688</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>名古屋市 中村区等9件</td> <td>123,242</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>東京都豊島区等13件</td> <td>116,616</td> </tr> <tr> <td>中四国地区</td> <td>広島市中区等6件</td> <td>67,828</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>福岡市早良区等4件</td> <td>17,757</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78件</td> <td>801,133</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>381,817</td> <td>93,871</td> <td>475,688</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>100,992</td> <td>22,250</td> <td>123,242</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>94,632</td> <td>21,984</td> <td>116,616</td> </tr> <tr> <td>中四国地区</td> <td>58,492</td> <td>9,335</td> <td>67,828</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>14,680</td> <td>3,076</td> <td>17,757</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>650,615</td> <td>150,518</td> <td>801,133</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値(割引率6.55%)または正味売却価額により測定しております。</p>			場所	用途	種類	減損損失	関西地区	大阪市中央区等46件	店舗	建物、その他	475,688	中部地区	名古屋市 中村区等9件	123,242	関東地区	東京都豊島区等13件	116,616	中四国地区	広島市中区等6件	67,828	九州地区	福岡市早良区等4件	17,757	合計	78件	801,133		建物	その他	減損損失	関西地区	381,817	93,871	475,688	中部地区	100,992	22,250	123,242	関東地区	94,632	21,984	116,616	中四国地区	58,492	9,335	67,828	九州地区	14,680	3,076	17,757	合計	650,615	150,518	801,133
	場所	用途	種類	減損損失																																																																																											
関西地区	大阪市中央区等14件	店舗	建物、その他	80,549																																																																																											
中部地区	名古屋市天白区等2件			23,953																																																																																											
関東地区	仙台市青葉区等3件			21,904																																																																																											
合計	19件			126,407																																																																																											
	建物	その他	減損損失																																																																																												
関西地区	68,201	12,348	80,549																																																																																												
中部地区	21,182	2,771	23,953																																																																																												
関東地区	14,520	7,384	21,904																																																																																												
合計	103,904	22,503	126,407																																																																																												
	場所	用途	種類	減損損失																																																																																											
関西地区	大阪市中央区等46件	店舗	建物、その他	475,688																																																																																											
中部地区	名古屋市 中村区等9件			123,242																																																																																											
関東地区	東京都豊島区等13件			116,616																																																																																											
中四国地区	広島市中区等6件			67,828																																																																																											
九州地区	福岡市早良区等4件			17,757																																																																																											
合計	78件			801,133																																																																																											
	建物			その他	減損損失																																																																																										
関西地区	381,817	93,871	475,688																																																																																												
中部地区	100,992	22,250	123,242																																																																																												
関東地区	94,632	21,984	116,616																																																																																												
中四国地区	58,492	9,335	67,828																																																																																												
九州地区	14,680	3,076	17,757																																																																																												
合計	650,615	150,518	801,133																																																																																												
<p>6 取引先に対する債務の整理益であります。 7 過年度の賃貸借契約解約損であります。</p>		<p>6 7</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>過年度印紙税</td> <td>4,941千円</td> </tr> <tr> <td>過年度源泉所得税</td> <td>1,379</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,321</td> </tr> </tbody> </table>		過年度印紙税	4,941千円	過年度源泉所得税	1,379	計	6,321																																																																																						
過年度印紙税	4,941千円																																																																																														
過年度源泉所得税	1,379																																																																																														
計	6,321																																																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	150	0	0	150
合計	150	0	0	150

(注) 普通株式の自己株式の増加数0千株及び減少数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加及び売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	150	0		150
合計	150	0		150

(注) 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)					当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：千円)					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：千円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	9,660	5,482	4,176	1	工具器具及び備品	13,754	8,308	2,641	2,804
工具器具及び備品	32,852	19,705	3,848	9,298	合計	13,754	8,308	2,641	2,804
合計	42,512	25,188	8,024	9,299					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,859千円 1年超 6,259千円 合計 14,118千円 リース資産減損勘定の残高 4,818千円					(注) 同左 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,622千円 1年超 1,599千円 合計 4,221千円 リース資産減損勘定の残高 1,417千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 12,062千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,816千円 減価償却費相当額 9,246千円 減損損失 4,176千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。					(注) 同左 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 7,095千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,949千円 減価償却費相当額 5,211千円 減損損失 548千円 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">53,592</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">345,233</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,135</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">9,065</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">22,209</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">419,499</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">72,464</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">931,199</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">226,639</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">704,559</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">624</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,291</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,916</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">699,643</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	53,592	貸倒引当金	345,233	未払事業税	9,135	未払事業所税	9,065	未払役員退職慰労金	22,209	減損損失	419,499	その他	72,464	繰延税金資産小計	931,199	評価性引当額	226,639	繰延税金資産合計	704,559	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	624	その他有価証券評価差額金	4,291	繰延税金負債合計	4,916	繰延税金資産の純額	699,643	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34,104</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">345,272</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">8,545</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">29,288</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">593,584</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">228,111</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">148,247</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,388,707</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,388,707</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">527</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,711</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,413</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">25,651</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	34,104	貸倒引当金	345,272	未払事業税	1,553	未払事業所税	8,545	未払役員退職慰労金	29,288	減損損失	593,584	繰越欠損金	228,111	その他	148,247	繰延税金資産小計	1,388,707	評価性引当額	1,388,707	繰延税金資産合計		繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	527	その他有価証券評価差額金	15,711	その他	9,413	繰延税金負債合計	25,651
繰延税金資産																																																																			
賞与引当金	53,592																																																																		
貸倒引当金	345,233																																																																		
未払事業税	9,135																																																																		
未払事業所税	9,065																																																																		
未払役員退職慰労金	22,209																																																																		
減損損失	419,499																																																																		
その他	72,464																																																																		
繰延税金資産小計	931,199																																																																		
評価性引当額	226,639																																																																		
繰延税金資産合計	704,559																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定資産圧縮積立金	624																																																																		
その他有価証券評価差額金	4,291																																																																		
繰延税金負債合計	4,916																																																																		
繰延税金資産の純額	699,643																																																																		
繰延税金資産																																																																			
賞与引当金	34,104																																																																		
貸倒引当金	345,272																																																																		
未払事業税	1,553																																																																		
未払事業所税	8,545																																																																		
未払役員退職慰労金	29,288																																																																		
減損損失	593,584																																																																		
繰越欠損金	228,111																																																																		
その他	148,247																																																																		
繰延税金資産小計	1,388,707																																																																		
評価性引当額	1,388,707																																																																		
繰延税金資産合計																																																																			
繰延税金負債																																																																			
固定資産圧縮積立金	527																																																																		
その他有価証券評価差額金	15,711																																																																		
その他	9,413																																																																		
繰延税金負債合計	25,651																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">23.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>減価償却超過額の当期認識額</td><td style="text-align: right;">21.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.2</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6	住民税均等割額	23.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	減価償却超過額の当期認識額	21.5	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>																																																				
法定実効税率(調整)	40.6																																																																		
住民税均等割額	23.3																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																		
減価償却超過額の当期認識額	21.5																																																																		
その他	1.0																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2																																																																		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	812円36銭	569円71銭
1株当たり当期純利益金額(は損失)	16円41銭	226円63銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(は損失)(千円)	137,819	1,903,694
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(は損失)(千円)	137,819	1,903,694
期中平均株式数(株)	8,400,176	8,399,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数100個) これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数100個) これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	アサヒビール(株)	50,000	87,650
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	6,180
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,840	1,881
		(株)山田クラブ21	9	3,600
		(株)グルメ杵屋	1,500	787
		小計	57,349	100,099
		計	57,349	100,099

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,513,734	187,529	2,034,866 (650,615)	5,666,398	4,455,075	332,439	1,211,322
構築物	145,467		24,237 (6,574)	121,229	74,261	5,584	46,968
工具、器具及び備品	1,682,957	48,637	478,344 (126,311)	1,253,250	1,088,851	159,137	164,399
土地	1,691,791		40,065	1,651,726			1,651,726
建設仮勘定		6,450	6,450				
有形固定資産計	11,033,951	242,617	2,583,963 (783,500)	8,692,605	5,618,188	497,162	3,074,416
無形固定資産							
のれん	68,738		35,453 (2,621)	33,284	25,217	12,852	8,067
電話加入権	23,682		2,424 (1,432)	21,257			21,257
ソフトウェア	79,869	3,089		82,958	48,749	16,203	34,208
その他	57,919		1,481 (190)	56,437	1,192	143	55,244
無形固定資産計	230,209	3,089	39,360 (4,244)	193,938	75,159	29,198	118,778
長期前払費用	89,307	11,427	54,426 (12,839)	46,308	27,005	16,368	19,302
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額、当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

店名(施設含む)	区分	建物	構築物	工具、器具及び 備品	合計
八剣伝 豪徳寺駅前店	店舗	28,940		3,418	32,359

(減少)

店名(施設含む)	建物	構築物	工具、器具及び 備品	合計
酔虎伝 西九条店	39,144		6,960	46,104
酔虎伝 曽根崎2号店	134,400		19,016	153,417
酔虎伝 平成梅田店	109,359		34,534	143,894
酔虎伝 池袋東口店	62,297		30,301	92,598
酔虎伝 安城店	38,999	1,909	14,152	55,061
酔虎伝 北野坂店	41,403		10,439	51,843
海心丸 曽根崎1号店	57,369		21,908	79,277
酔虎伝 JR西大路駅前店	25,745		5,940	31,685
八剣伝 並河土田店	27,459	3,262	1,180	31,902
海心丸 伊丹店	60,291	6,046	15,759	82,096
ごんまる 呉服町店	38,345		6,987	45,333
海心丸 東池袋店	41,550		5,860	47,410
海心丸 名駅松岡ビル店	41,594		4,694	46,289
なりきりパラダイス 梅田店	92,047		24,077	116,125
居心伝 梅田1号店	52,413		10,828	63,241
居心伝 相模大野店	29,537		7,047	36,585

居心伝 大久保店	49,365	4,361	9,417	63,144
居心伝 宗右衛門町店	32,542		4,461	37,003
楽待庵 心斎橋店	78,275		14,133	92,409
幸町八右衛門	27,759		3,338	31,097
ごんまる 谷町2丁目店	30,726		8,821	39,547
八縁 宝神店	46,292	987	13,405	60,686

3 長期前払費用のうち、非償却性資産は除いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	852,730	29,071	2,350	27,322	852,129
賞与引当金	132,000	84,000	108,776	23,223	84,000

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額20千円及び回収に伴う取崩額27,302千円であります。

2 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込額と支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	72,044
預金	
当座預金	575,510
普通預金	211,524
定期預金	1,440,000
別段預金	276
外貨預金	1,709
小計	2,229,020
合計	2,301,065

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高瀬物産(株)	67,182
大森食品(株)	41,117
三井住友カード(株)	39,566
ヒロボシ(株)	35,281
(株)ジェーシービー	15,620
その他	301,984
合計	500,753

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
474,212	6,446,896	6,420,355	500,753	92.8	27.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
小売用酒類	53,670
小売用食材	2,253
合計	55,923

4) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
店舗用酒類	25,433
店舗用食材	20,209
小計	45,643
貯蔵品	
店舗用消耗品	14,878
小計	14,878
合計	60,522

5) 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗保証金	1,543,805
事務所保証金	13,183
社員寮保証金	5,435
その他の保証金	28,133
合計	1,590,557

6) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
エコファーム・マルシェ(株)	517,940
(株)ノモス	342,700
Kokolo Farm NZ Ltd.	18,100
合計	878,740

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠食品(株)	61,794
合計	61,794

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 4月	42,885
5月	18,909
合計	61,794

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ナックスナカムラ	218,854
伊藤忠食品(株)	64,212
ケイ低温フーズ(株)	60,919
アサヒビール(株)	59,458
(株)ニチレイフレッシュ	59,260
その他	275,160
合計	737,865

3) 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	216,660
(株)みずほ銀行	213,360
(株)三菱東京UFJ銀行	87,600
日本生命保険相互会社	67,200
合計	584,820

4) 未払金

区分	金額(千円)
未払給料等	316,002
エコプランニング・マルシェ(株)	26,233
未払社会保険料	21,413
未払事業所税	20,802
ケイ低温フーズ(株)	17,339
大村印刷(株)	15,312
その他	277,931
合計	695,034

5) 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	198,625
(株)みずほ銀行	195,500
(株)三菱東京UFJ銀行	77,500
日本生命保険相互会社	54,400
合計	526,025

6) 長期預り保証金

区分	金額(千円)
加盟保証金	370,070
サプライヤー保証金	73,800
その他	88,803
合計	532,673

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によっております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.marche.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の100株以上500株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券3千円分(1,000円券3枚)、500株以上1,000株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券1万5千円分(1,000円券15枚)、1,000株以上所有の株主に対し株主優待ご飲食券2万5千円分(1,000円券25枚)及び自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日近畿財務局長に提出。

第38期第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日近畿財務局長に提出。

第38期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第37期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成22年6月15日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第38期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年4月8日近畿財務局長に提出。

第37期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成22年6月15日近畿財務局長に提出。

第37期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成22年6月15日近畿財務局長に提出。

第37期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成22年6月15日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月21日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルシェ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マルシェ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月21日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顯 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルシェ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マルシェ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顯 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。